

平成25年12月 第450回定例会 一般質問

平成25年12月3日（火）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
12 月 3 日 (火)	1	長田 康 仁	1 かみのやま温泉駅周辺の発展に向けた取組みについて (1) 上山市の玄関口としてふさわしい景観の形成 ア 企業跡地等の施設撤去 2 三千刈地内のため池埋立地の利活用について (2) グラウンドゴルフ専用コースの整備	10～18
	2	阿部 五 郎	1 高齢者支援のためのタクシー料金の補助について 2 中学生の医療費無料化について	18～21
	3	橋本 直 樹	1 外資系倉庫型商業施設進出に伴う諸課題への対応について (1) 進出の経緯と本市の立場 (2) 県及び周辺自治体との協議 (3) 商業・流通業界、中心市街地活性化基本計画及び市民生活に与える影響 (4) 今後の対応	21～32
	4	井上 学	1 EVエコタウンプロジェクト推進事業の充実について (1) 超小型モビリティの活用で交流人口の拡大を	32～37
	5	浦山 文 一	1 農業再生への取組みについて (1) 農業従事者の高齢化への対応 ア (仮称)かみのやま援農会員制度の創設 (2) 農地の流動化促進策 ア 農地の貸し付け イ 企業参画による耕作放棄地の解消	37～43
	6	高橋 義 明	1 まちなかへの観光物産交流施設の整備による交流人口の拡大について (1) 案内所等の設置によるにぎわい創出 (2) 上山の物産を活用した魅力発信 2 歴史的建造物である旧梅津歯科医院建屋等の利活用について (1) 長屋門の再整備 (2) 文化資料展示館としての利活用	43～52
	7	堀江 和 男	1 蔵王坊平アスリートヴィレッジの施設改修による利用者の拡大について (1) 蔵王グリーングラウンドの走路改修 (2) 蔵王グリーングラウンド内の段差解消	52～54

上山市議会会議録

第450回定例会

一般質問抜粋

平成25年12月3日(火曜日) 午前10時 開議

議事日程第2号

平成25年12月3日(火曜日) 午前10時 開議

日程第1 一般質問
(散会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出席議員氏名

出席議員(15人)

1番	川崎朋巳	議員	2番	佐藤光義	議員
3番	大沢芳朋	議員	4番	井上学	議員
5番	長田康仁	議員	6番	長澤長右衛門	議員
7番	阿部五郎	議員	8番	坂本幸一	議員
9番	高橋義明	議員	10番	中川とみ子	議員
11番	尾形みち子	議員	12番	浦山文一	議員
13番	橋本直樹	議員	14番	堀江和男	議員
15番	大場重彌	議員			

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

横戸長兵衛	市長	木村英雄	副市長
佐藤英明	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長	岩瀬和博	経営企画課長

金 沢 直 之 財 政 課 長	齋 藤 長 昭 税 務 課 長
永 沢 恒 広 市 民 生 活 課 長	井 上 洋 健 康 推 進 課 長
鏡 順 福 祉 事 務 所 長	太 田 宏 商 工 課 長
石 井 隆 観 光 課 長	佐 藤 毅 農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長
近 埜 伸 二 建 設 課 長	伊 東 寛 二 上 下 水 道 課 長
齋 藤 智 子 会 計 管 理 者 長 (兼) 会 計 課 長	吉 田 俊 文 消 防 長
古 山 茂 満 教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	山 川 保 教 育 委 員 会 長
高 村 俊 之 教 育 委 員 会 長 教 管 理 課 長	金 原 克 之 教 育 委 員 会 長 教 学 校 教 育 課 長
鈴 木 英 夫 教 育 委 員 会 長 教 生 涯 学 習 課 長	板 垣 郁 子 選 挙 管 理 委 員 会 長
武 田 芳 松 農 業 委 員 会 長	井 上 尚 監 査 委 員
井 上 咲 子 監 査 委 員 局 長	

事 務 局 職 員 出 席 者

高 橋 正 一 事 務 局 長	長 谷 川 道 子 副 主 幹
遠 藤 友 敬 主 査	青 木 慧 主 事

開 議

○大場重彌議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

○大場重彌議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、5番長田康仁議員。

〔5番 長田康仁議員 登壇〕

○5番 長田康仁議員 おはようございます。

私は会派21世紀に所属しております長田康仁でございます。質問につきましては、さきに通告しております2点について質問をさせていただきます。

最初に、かみのやま温泉駅周辺の発展に向けた取り組みとして、上山市の玄関口としてふさ

日程第1 一般質問

わしい景観の形成における企業跡地等の施設撤去について質問をさせていただきます。

駅前という公の玄関口から最初に見える大きな筒型のタンクなどが余りにも無残に放置されている現状を非常に危惧しておりますので、質問をさせていただきます。

まず初めに、東口については、JR東日本が山形新幹線を運行するようになった約20年以上前にさかのぼります。以前の奥羽本線は貨物列車が運行されており、その筒型のタンクを利用した製品の出荷に使われていましたが、貨物列車の運行廃止の影響により、その企業が撤退したことから、その跡地は景観上好ましくない状態となっております。

その状況は、ツタが生い茂り年月の風化により危険すら感じるところで、ゲートをくぐれば子どもたちなどには格好の遊び場所でもあります。管理会社は県外にあり、常駐した管理人がいる様子も見当たらない状況となっていました。

現在、本市では、安心して住み続けられるまちづくりに全力を注ぎ「中心市街地活性化基本計画に基づく賑わいのあるまちづくり」「上山型温泉クアオルト事業や多様な地域資源を生かした特色あるまちづくり」「少子高齢化に対応した暮らしやすいまちづくり」など多様な政策を戦略的視点として実施されています。

問題の土地は、にぎわいのあるまちづくりのその起点となる駅隣接地でありながら、その役目を果たされずに放置されている印象は拭えません。やはり駅前は、便利な場所として人が住みついたり、商売や産業を生み出す活気ある地域となるように、行政が強心掛けておく必要が大いにあると感じております。

また、改札口のある西口についても意見を述べさせていただきます。

上山市には、温泉・自然・歴史・文化・祭りや優良な企業など、数多くのおもてなしのできる素材があります。

鉄道交通で上山市を初めて訪れる観光客やビジネスマンは、まず初めに一直線に延びる駅前通り、お土産屋さんやレンタカーサービスの店を目にし、さらに駅前交番や駅前駐車場などの風景を一通り見渡します。たとえ誰も歩いている人が見当たらないとしても、電気がついていたり、店舗の中で懸命に働く生活感などのある人の動きを感じる風景は、それなりに安心感も与えてくれます。

しかし、駅前のタクシープールの先には、誰もいない事務所や屋根がありながらも暗い感じの車庫があります。そこは8年ほど前までは忙しく働く従業員の姿でとても活気がありましたが、借りていた会社の移転により現在は空き家となっており、印象を悪くしていると思われま

す。これまでに述べました状況から、私は、かみのやま温泉駅東口に隣接する筒型のタンクと西口に隣接する空き家となっている事務所と車庫について、それぞれの所有者に対し、上山市の玄関口としてふさわしい景観の形成をするために撤去を求めているかなければならないと考えますが、市長は、施設の撤去を求めていくお考えがあるのかをお伺いいたします。

次に、三千刈地内のため池埋立地の利活用として、グラウンドゴルフ専用コースの整備について質問をさせていただきます。

三千刈地内のため池埋立地の面積は、約6,000平方メートルあります。昔は、現在の朝日台地区及び四ツ谷地区にあった田畑へ水を引くために、22人の水の利用者である大字十日町・大字北町の惣町人持ちとして登記され、三

千刈大堤の水利組合として使われていましたが、住宅地の開発に伴い、水害などの心配から今では埋め立てられ、ため池としての機能はありません。

現在では、大堤の利用組合と名称を改め、土地の利用者には1年ごとに契約を行い、現在は建設会社の資材置き場として活用されています。

私は、組合の方とお会いし、これからの大堤の管理方法についてお話を伺う機会を得ることができましたので、組合の皆さんの希望に沿った活用方法について意見を述べさせていただきます。

市街化調整区域内の当地は、埋め立てをしてから10年以上が経過しており、現在では地盤の緩みなどの心配はないと思われま。現在、地権者22人の今後の土地利用計画もないままに至っていることは、将来に向かって管理を十分にできるか危惧しているとのこと。

また、これまでの経過の中で、隣接地の朝日台地区などは、住宅地が軒を並べ元気に遊ぶ子どもたちなどの声が響くとともに心地よい市街地に変貌しました。このことについては、自分たちの土地であったところに好んで移ってこられた方々と、開発を進めてくださった上山市に感謝しているとおっしゃっておいりました。

そのような中で、上山市に土地の利用方法を検討していただき、有効に活用していただきたいとのありがたいお言葉をいただきました。

私は、改めて同僚議員と現地を視察してまいりましたところ、蔵王山や市街地の眺望のすばらしいところで、埋め立ても真っ平らに整備されススキが風に揺られとても清々しく感じられました。また、朝日台地区から通じる道路は4メートルほどの幅があり、埋立地に直接進入できるような地形となっており、とてもよいとこ

ろだと思いました。

私は、その土地の利用方法として、上山市が長期的に借り受け、子どもたちからお年寄りまで自由に利用できるグラウンドゴルフ専用コースとして整備していくことが望ましいと考えます。

グラウンドゴルフ競技は、いつでも簡単にプレーを楽しむことができる生涯スポーツの一つとして、全国の自治体で専用の常設コースが開設されています。最近、特に高齢者を中心とした愛好家が急激に増加し、グループの数は年々増加の傾向にあります。

上山市には、上山市グラウンドゴルフ協会があり11団体が所属し、約500名が登録されていますが、ほかにも多くの市民愛好家に広がり、お互いに日程を調整し合いながら技術の向上と会員の拡大を図っています。

また、本市のグループも数多くの大会に参加するようになり、競技力の向上はもとより、お互いの親睦を図りながら地域間交流に役立っています。

現在の活動拠点は、芝生が張りめぐらされた市役所東側の市民公園と上山市生涯学習センターのグラウンドが主に使用されています。上山市生涯学習センターのグラウンドは、面積が広く市民大会だけでも大会会場として1年間に10回程度使われています。

しかし、上山市生涯学習センターのグラウンドは、競技種目の限定がないためにサッカーや野球などにも利用されており、グラウンドの整備には苦慮しているとも聞いておいります。

三千刈ため池埋立地は、初めから完璧な整備は難しいとしても、市民とともに知恵を出し合い有効に利用していくことは、土地を提供する側の思いも報われますし、市民生活で最も基本

となる健康で快適な暮らしの実現に取り組むことで地域の活性化を図り、市民誰もが生き生きと暮らしていけることができるまちづくりの理にかなったことでもあります。

将来的には、芝生を張り、隣接地を含めることによって、大会会場にも使用できるように計画的に整備を進めれば、交流人口の拡大や大会の開催による宿泊客の増加など、元気な上山へのさらなる躍進となると考えます。

これまでのグラウンドゴルフなど専用施設の設置の取り組みには、市長を初めとする執行部の所見では、ニーズや利用状況をもとに今後の整備計画の中で進めてまいるとのお話を伺っておりました。私は、上山市が大堤の利用組合さんとの交渉に臨み、三千刈地内のため池埋立地をグラウンドゴルフ専用コースとして活用すべきと考えますが、教育委員長の御所見をお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番長田康仁議員の御質問にお答えいたします。

企業跡地等の施設撤去について申し上げます。

かみのやま温泉駅東口の筒型のタンクにつきましては、本市といたしましても景観上好ましくなく、安全面でも問題があるとの認識に立って、所有企業に対しまして撤去するようお願いしているところであります。

駅西口の空き家に関しまして、現在のところ、具体的な計画はない状況にありますが、駅周辺は、観光客を迎える玄関口として本市の顔となる場所であると考えており、今後のまちづくりにおいても重要な地域であると認識しております。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔古山茂満教育委員長 登壇〕

○古山茂満教育委員長 5番長田康仁議員の御質問にお答えいたします。

グラウンドゴルフ専用コースの整備について申し上げます。

議員御提案の土地につきましては、地権者が確定されていないこともあり、借り受けて整備を行うことは現段階ではできないものと考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 それぞれの質問に御答弁をいただきありがとうございます。

まず初めに、かみのやま温泉駅周辺の発展に向けた取り組みの企業跡地等の施設撤去については、まず市長の前向きな回答をいただけたと思っております。

そのような中で、特に東口については、これまで行政として企業との話し合いが持たれてこなかったとは私は思っておりませんが、企業側が20年以上も放置してきたことを見過ごしてきたとすれば、本市のまちづくり政策は大変なすきがあったというふうに私は思います。本市は、常に発展していくことを政策の目標にして指針を設定しているわけです。これから行われるべき施設撤去への交渉は、相手側には開発の有効利用策を提案できればよいと思いますが、市長は何かそのようなよい有効な利用策を持って交渉に臨まれるのか、市長にお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 東口の件でございますが、今までもいろいろな交渉はしてきております。ただ、基本的にはあの土地の評価額に対しまして、企業側と我々側との認識というのでしょうか、そこに大きな格差があったということが第1点でございます。

もう一点は、まちづくりの中での一つの提案をさせていただきました。しかしながら、その企業と現在持っている企業との間の話し合い、これについて進んでいないという状況にあるということでもあります。

しかし、それに対しましても、社会資本の整備等については市のほうで協力をしていくという提示はさせていただいておりますけれども、現段階においては進んでいないという状況でございます。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 進んでいないということでもあります。これまでもそのような協力をお願いをしてきたということではありますが、本市は、定住促進を最重要課題に位置づけているところであり、東口については、特に仙石地区へのショッピングセンターの進出など、かみのやま温泉駅東口の地域はもとより市内全体の活性化への成功例として称賛されているというふうに私は考えています。

しかし、上山地区の山形広域都市計画図の中で、かみのやま温泉駅東口周辺は第2種住居地域であります。さらに東方向は第1種住居地域として認定された用途地域となっているわけですが、須川から西側の駅東口までの間はまだまだ開発の余地が十分あるところだと思います。ある程度まとまった土地は、住宅メーカーなどの進出の気配があれば、さらなるショッピングセンターの進出があっても私は不思議ではないと常々感じています。

問題の東口の土地は約5,300平方メートル、隣接した市有地などを含めれば7,000平方メートルほどあるということではありますが、ぜひ市のほうとしても積極的に働きかけていただいて、そこはやはり第2種住居地域というふ

うなことでいろいろな制限の中でも、交通手段の便利さもありますので、マンションを含めた住宅地として開発されるような形でぜひ進めていただきたい。私の希望であります。今後の課題として、企業側にそのようなことも含め、してもらえればと考えております。そういう意味で住宅地というふうなことです。市長はどのようなお考えをお持ちなのか、お示してください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど申しあげましたお話は、まさに住宅地として整備をしたいという考え方で持ち主の企業あるいはそういったメーカーに対して話を持ちかけているところでございます。そのほか、三芝工業さんの跡地には新たに住宅地24戸張りつくということになっております。

そういった土地の有効活用というものについては今後とも積極的にやってまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 ぜひ、三芝工業さんも含めてそのようにして東口がさらなる開発が進んでいくというふうな形が本当に望ましいと私も思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

西口について、また再度質問をしたいと思ひます。

私の考えですが、この西口の空き家は取り壊すことが持ち主にとっては得策ではないかというふうに思ひます。市にとっても得策ということではあります。持ち主にとっても非常に得策ではないかと。今現在、テナント募集をしているようで、そういう看板がついておりますが、長年募集の看板だけが目立つというふうなこと

であります。

それは相手側の問題ではありますが、できれば空き家を取り壊すことによっていろいろな活用策、月決めの駐車場でも生かされますし、新規に事業を始めたい企業の進出も見込まれるということがあります。

本市でもし活用されるとすれば、私は観光物産協会の施設などによる活用策も考えられるかなというふうに思いますが、訪れる人や迎える側にも活力を生み出すということができると考えます。

市長は、もし撤去できたというふうなことがあったときには、本市にとってプラスになる活用策の考えをお持ちなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは基本的に民間の土地・建物です。ですから、それを取り壊したときの政策というのでしょうか、これについては答えることはできません。たればになるわけでございます。

あの土地・建物等については、交渉していることは間違いございません。ただ、やはり持ち主が東京の方でございまして、土地の価値観について大分差があり、交渉、いわゆる値段等も含めた交渉がなかなか進まないという現状でございます。

しかし、先ほど申し上げましたように、駅前というのはこれからの大事なエリアになってまいりますので、あの部分だけじゃなくて、総合的に考えていく必要があるというふうに認識をしております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 まず前向きなお答えをいただきました。ありがとうございます。

いずれの所有者にも本市で行っている中心市街地活性化基本計画などの重要な政策を誠意を持って説明をしていただくと。御協力をいただきたいものだというふうに考えます。まずひとつよろしく申し上げます。

それでは、三千刈地内のため池埋立地の利活用について、再度質問をさせていただきます。

教育委員長に御答弁をいただきまして、ありがとうございます。なかなかいい返答でなかったものですから、どのように進めようかなと思っ今考えているところです。

大堤の利用組合さんのため池埋立地は、先祖から受け継いだ大切な土地を本市で有効に活用していただきたいというありがたいお話でありました。今現在では、登記が上山市大字十日町、大字北町の惣町人持ちとなっていることなど、利用に当たっては地権者が確定されていないなどのために、今現在では、本市が活用するのは難しいということとして私は聞かせていただきました。

しかし、この土地について大堤の利用組合さんの方々はさらに高齢化することによる不安があると思われまので、私は将来的には本市での活用策を検討すべきと考えます。

本市には顧問弁護士もおられるわけですし、相談をしていただきたいと思います。私なりに、登記が可能かどうか調査をしてみますが、本市として今後どのような対応をされるのか、お伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今のお話ですと、一団体というのでしょうか、そのために行政がというお話だと思いますが、やっぱり行政というのは一団体のため、一個人のためということじゃなくて、広く市民のためというのが基本的なスタンス

でございます。したがって、高齢化が進むから、この団体が維持できなくなるからというような考え方、それを市が請け負うと、あるいは市がそれをお借りしてやるということじゃなくて、やっぱり本当にあの土地が今御提案の利用にふさわしいのかどうかも含めて総合的に検討しないと、その部分だけが突出してしまうと公平・公正性を失うということにもなりかねないので、そこは十分に検討する必要があると思っています。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 検討していきたいというふうなお話をいただきました。ぜひ、見晴らしもよいというだけではありませんが、そういうふうな土地、何とか利用できるように、私なりに先ほど言いましたように勉強していきませうけれども、ぜひ利用されることを望むというふうなこととします。

その結果を見て、今後の三千刈地内の埋立地の活用について、また質問をさせていただき、提案をしていくというふうにしたいと思います。まずは、そのことについてはわかりました。

そこで、グラウンドゴルフの専用コースについてであります。先ほど申し上げましたとおり、本市はグラウンドゴルフなどの施設は、ニーズや利用状況のもとに今後の整備計画の中で進めてまいるとの所見があるわけですが、そのような中で、グラウンドゴルフ競技については、生涯学習センターを利用していかなければならないというふうに思います。2年後には、全国大会が山形県で開催されるとも伺っております。生涯学習センターのグラウンドで開催するとしたら、来てくださる選手の皆さんに気持ちよくプレーしていただくためには、それなりの整備が必要と考えられます。本市としてどのような

お考えなのか、お伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 グラウンドゴルフに限らず、最近ではパークゴルフ協会のほうからもいろいろな要望が上がってきております。現在のところは、市民公園が一番といいましょうか、あれしかないと言っても過言でないわけでございまして、そういう団体さんも市外に出て競技をなされている現状にあるということもお聞きしております。

そういう中で、コート of の整備をしていかなければならないということは重々認識しておるところでございます。ただやはり、手法がありまして、例えば市単独でなどとてもできないわけございまして、かつて、猿倉の天然芝のグラウンドは相当の助成をいただいて造成した経緯がございまして、我々もそういった有利な助成制度を活用しながらやっていかなければというふうに思っています。

今のところ、すぐできる場所としては、造成とか、そういうことになりますとなかなか多額の資金を要しますので、いわゆる天然芝のコートだけを造成できる場所といえ、自然と限られてくるわけでございますが、そういったところについては、宝くじあるいはt o t oくじ等の助成を活用して、できるだけ早く整備をしたいという考えは持っております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 整備をすれば限られた場所に決まってくるというふうなお話であって、そういうニーズも大変大きいと、いろいろなクラブ、団体、その他のこともあるんだというふうなことであります。

そんな中で、やはり整備をすれば、私なりに生涯学習センターのグラウンドが一番その場

所にふさわしいのかな、今現段階では、そのように考えますが、もしそういう補助金等を宛てがうとすると生涯学習センターのグラウンドというふうなことになるのでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今、庁内で検討中でございます。ですから、面積等もあるでしょうし、あるいは駐車スペースとか、あるいは車の利便性とかあるわけございまして、生涯学習センターということで決定したところではございませんが、いずれにいたしましても、数カ所の中から選定をしてそこに絞って申請をしまいたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 グラウンドゴルフだけには限らないわけですが、サッカーとか野球、いずれにしても大きい、広い面積を必要とし、特にグラウンドゴルフの場合は3面が一応認定コースだと伺っております。聞くところによると、生涯学習センターのグラウンドは3面をとることができるというふうに伺っております。大会を行ったり、県大会、場合によっては全国大会のうち、上山で一会場を持つというふうなことがあったとしても、3コースがとればよいなというふうに思うわけです。

生涯学習センターのほか数カ所検討されているというふうなお話ではありますが、もし芝を張っていただけるとすれば、いろいろ各種団体あり、グラウンドゴルフ協会さんは約500名の会員がいるというふうなことでありますので、実際、専用コースというふうに一概には言えないわけですが、今後芝を張ったりすることによって、管理などいろいろ願いますというふうなことが、現実的に必要になってくるというふうなことがあります。グラウンドゴルフ協会の

方々というのはどちらかという高齢者ではありますが、元気な方ばかりだというふうなこともあるわけですので、そういう方々に芝刈りの管理なども任せられるというふうに私なりには思います。

そんな中で、いずれどこかにつくっていただけることになるわけですが、専用コースというふうな断定は、なかなか今の段階では難しいのかもしれないけれども、管理等いろいろなことが考えられることについて、どのようなお考えをお持ちで、そういう整備に向けて働きかけるのか、その辺について伺います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 将来のことでございますからね、今の話は、きめ細かにという答弁はできないと思います。ただ、現在市民公園でお願いしているのは、市管理として芝を刈ったりすることもございますけれども、いろいろな団体さんに芝刈機、機械をお貸しいたしまして、それで管理をしていただいているという現状にもございます。

ですから、将来的にもそういった形が望ましいのではないかなという考えは、一つの考えとして持っております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 いずれにしても、上山市としては、自然を生かしたコースの整備というふうなものに前向きに捉えていただけるというふうなことで伺いました。

自然豊かで、そういう眺めのよい環境を、管理が行き届くことによって長もちをさせていくことが大事だと思いますので、その辺については、グラウンドゴルフ協会、またパークゴルフの関係者の方といろいろ密に相談をしていただいて、管理のほうも含めた形でぜひつくってい

ただきたいというふうに思います。

何せサッカーなどはどうしてもグラウンドが荒れるというふうなことがありますので、やはりすみ分けをしていくというふうなことも今後の課題かなというふうに私なりに思います。

その辺も含めて、これからの市長の奮闘、その辺を期待したいというふうに私は思います。ぜひ私なりにもいろいろと、先ほどの三千刈の件もありますけれども、勉強させていただいてまた御提案をさせていただきたいというふうに思います。

きょうの質問はここまでというふうなことにします。ありがとうございました。

○大場重彌議長 次に、7番阿部五郎議員。

〔7番 阿部五郎議員 登壇〕

○7番 阿部五郎議員 議席番号7番、会派蔵王の阿部五郎でございます。

通告に従いまして順次質問いたします。

まず最初に、高齢者支援のためのタクシー料金の補助についてであります。

少子高齢化社会と言われて久しくなりますが、本市の高齢者数も年々増加しております。上山市においては平成25年10月末現在、65歳以上の男性が4,454名、女性が6,223名で、合計1万677名を数え、高齢化率は32.55%になっております。

本市は冬場の低温や豪雪のもとでの生活を余儀なくされる地域も多いことから、バス停留所までの移動、待合の不便さからマイカーの普及が進み、出張所地区を中心としてバスの利用者が減少しており、便数の削減やバス路線が廃止され、さらなるバス利用者の減少につながっているのが現実であります。車の運転ができない、またはバス停留所までの歩行が困難であったりする市民が、医療機関や買い物に出かける、あ

るいは公共機関や金融機関などに諸手続に行く際の不便さ解消のため、低料金で戸口から戸口まで行くことができるサービスが「予約制乗合タクシー」であります。この事業は、路線バス乗車数の減少によるバス路線廃止に伴う代替の公共交通として、本市においては平成22年2月1日から、中山地区と西郷地区の2つの方面で運行を開始し、利用者からは大変好評のこととであります。

一方、本庄、東、宮生地区では、市で赤字額補助を行いながら路線バスの運行を継続しておりますが、現在の路線バスの運行本数は1日7便から8便ほどであります。しかし、時間が合わない、バス停に行くのが困難であるなどの理由から、タクシーなどを利用して市街地に赴く場合が多いとのこととであり、同じようなことは山元地区や中川地区でも聞き及んでおります。

またマイカー所持率が高い東北地方の現状から、本市においても高齢者がみずから車を運転し病院や買い物に行く機会も多く、特に冬期間の運転に関しては大きな危険性が伴うものと考えられます。平成25年9月末日現在で、本庄地区は563人、東地区は476人、宮生地区は391人、中川地区1,054人、山元地区169人の合計2,653人の65歳以上の方が住んでおられます。

本市は、これまで予約制乗合タクシーや市営バスの運行など、市民のふだんの足の確保のためにさまざまな施策を講じてきましたが、不便を来している高齢者も多いのではないかと思います。

そこで65歳以上の市在住者限定で、車を所有されない方、免許を所持されない方、運転免許証を自主返納された方など、いろいろな条件のもと、他の公共交通機関を含むバス事業者等

の経営を圧迫しない相当額を考慮した上で、民間タクシーを利用した際の料金額に応じた金額を補助していただくと高齢者の方々は大変助かるのではないかと思います。

高齢者の方に対してより便利な交通手段を提供することで、予約制乗合タクシーの恩恵を受けられない山間地域の積雪の多い出張所地区においては、これから冬本番を迎えるに当たり、積雪時の高齢者による自動車運転の危険性がより軽減されます。高齢者の方は、運転免許証を持っていたとしても身体機能の低下などにより運転できない場合があるため、タクシー料金の補助により、運転免許証の自主返納が進むことが予想され、さらなる高齢者の運転事故軽減等につながると考えております。

また、予約制乗合タクシーの運行が街なか活性化の一助になっていると考えられることから、新たなタクシー料金の補助は市街地の利用促進が図られ、平成24年度に認定を受けた中心市街地活性化基本計画の推進にもつながると思えます。

今後、さらなる高齢化が予想される中で、高齢者の方の交通対策と積極的な社会参画を推進しながら新たなサービスを提供し、本市に住むことの満足感を感じてもらうことは、本市の魅力を高め、「元気なかみのやま」の実現につながると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、中学生の医療費無料化についてであります。

本市で今一番大事な課題は、人口減少をいかに抑えるかであります。

市長は、若者の定住促進事業に積極的に取り組むとともに、市総合子どもセンター「めんごりあ」の整備など、子育て環境面においてもさ

まざまな取り組みをされておられます。

中でも、子育てに係る医療費については、小学生までの医療費無料化、そして中学生については入院医療費無料化など、着実に子育て環境整備の事業成果があらわれております。

子どもは国の宝であり、市の宝であります。中学生時代は身長、体重、骨格など著しい成長期にあり、心身ともに非常に大事な時期でもあります。家庭においては、成長期とともに医療費、部活動、塾通いと出費がかさむ時期でもあります。子育てしやすい上山を目指すためにも、少子高齢化対策と人口増につなげる施策として、ぜひ中学生の外来医療費無料化を実現すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 7番阿部五郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、高齢者支援のためのタクシー料金の補助について申し上げます。

本市におきましては、身体障がい者や寝たきり等の高齢者、さらに平成25年度からは新たに運転免許証を自主返納する高齢者の方を対象に、バスやタクシーの利用助成などの支援を行っております。

高齢者への支援に当たりましては、自助と公助がそれぞれ担うべき役割、さらには受益と負担の公平性の確保など総合的な観点から、現時点ではその考えは持っておりません。

次に、中学生の医療費無料化について申し上げます。

子育て支援医療制度は、子育て支援の重要な施策であることから、中学生の外来医療費無料化については、平成26年度から実施してまいります。

○大場重彌議長 阿部五郎議員。

○7番 阿部五郎議員 中学3年生までの医療費無料化について、今市長から答弁ありましたように、平成26年度から実施するというので、どうもありがとうございます。よろしくお願ひします。

高齢者支援のためのタクシー料金の補助についてでありますけれども、現在、高齢者の足としては、路線バス、デマンド交通、それから民間としては介護タクシーとかいろいろあるわけですが、そういった中で、どうしても条件があります。その条件に合わない人の足をいかに確保するかということで、例えば路線バスなんかですと、その停留所あるいはその路線まで行くのが非常に大変だという方もいます。それから、デマンド交通は今非常に評判がよくて、料金も300円から、高くても600円ですね。それで北部のほうまで行けるということで非常に好評なんですけど、路線バスが走っているところはデマンド交通が使えないということで、極端な言い方をすると、そこで線引きが出てくるわけです。隣のうちまではデマンド交通が来るんだけど、うちのほうには来ない、来れないという状況もあると思います。そういったいろいろな状況をカバーするために、先ほど1問目でお伺ひしたわけですが、その点について、もう一度お願ひいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 路線バス、デマンドバスあるいはタクシー、いろいろ方策をやっておりますけれども、基本的には路線バスでございます。というのは、やはり路線バスに走っていただく地域の方々には大いに路線バスを活用していただいて、そして自分の用を足していただくということになります。

これはなぜかという、議員もおわかりのとおり、路線バス等についても市のほうで財政負担をしておりますが、一番負担が少なくて済むのが路線バスでございます。やはり市の財政にも限りがございますので、できるだけそういった理解をしていただいて、路線バスを活用していただくのが第一でございます。

しかしながら、路線バスの走っていないところ、あるいはかつて路線バスが走っていたところでも廃止になったところがあるわけですが、この地域については、市独自の政策でいろいろな取り組みをやっているという状況でございます。こちらの負担もかなりふえてきているということは間違いないわけでございます。ぜひそういった面では、まず路線バスの走っている部分については路線バスを利用させていただきたいというのが基本的なスタンスでございます。

○大場重彌議長 阿部五郎議員。

○7番 阿部五郎議員 今、市長のほうから基本的には路線バスを利用してくださいと。これはわかるんですが、路線バスの停留所に行けないお年寄りの方なんかもあると思います。また、冬場に車を運転する場合は非常に危険性も伴ってきます。先ほどデマンド交通の話をしましたけれども、デマンド交通は路線バスが走っているところは基本的に行かないということで、中には隣まで来て、うちのほうは来れない。そんなことで不公平を感じている市民の方もいると思うんです。そこをいかに解消するかということで、タクシーの料金の補助ということをお願いしたんですが、最後にそこをもう一度お願ひいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現状は、よくお話の中でわ

かります。ただ、それを政策に展開していくということになりますと、じゃあ、どこまで市の政策としてやっていけばいいんだということになるわけでございます。

したがいまして、やっぱり線引きというものが必要なわけでございまして、路線バスの走っている地域については路線バスを活用していただく、路線バスの走っていない地域については、たとえ隣り合わせであっても、そこははじめというとおかしいんですが、きちっとした形、あるいは市の政策として、それをぜひ理解していただきたいというふうに考えています。

○大場重彌議長 阿部五郎議員。

○7番 阿部五郎議員 市長の考えはわかりました。いろいろそういった不公平感もあると思うんですが、最後に、今後何年後をめどとか、そういう考えはあるのかお聞きします。タクシー料金の補助、今後もあることがないのか、それとも、何年後だったら検討して考えてみたいと、そういう考えがあればお願いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 何年後の話になりますと、なかなか答えにくい部分でございまして。何年後かに現状の路線バスが廃止になっているとか、あるいはさらにふえているとか、わかりません、はっきり申し上げまして。ですから、そういった状況のときに判断をさせていただくということになります。

○大場重彌議長 阿部五郎議員。

○7番 阿部五郎議員 先ほど、中学生までの外来医療費無料化について、平成26年度から実施するとの答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

そうすると、保護者の負担が軽減され、子育て環境が整うことにより、中学生も安心して勉

学に、あるいは部活動に励めると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番橋本直樹議員。

〔13番 橋本直樹議員 登壇〕

○13番 橋本直樹議員 日本共産党議員団、橋本直樹です。

外資系倉庫型商業施設進出に伴う諸課題への対応についてお伺ひいたします。

さきの議員研修会で、蔵王みはらしの丘の市域への外資系倉庫型商業施設の進出計画が示されました。

総面積約3万5,900平方メートル、店舗面積1万5,000平方メートルという大規模なものです。外資系の言葉のとおり、アメリカで生まれ海外展開している会社です。東北では初めての進出ということばかりではありません。本州日本海側の県で初ということですから。市民の間からは、「早く来てほしい」、「疲弊した町を再生させる起爆剤にすべき」との期待の声も出されています。

しかし、「ヨークタウンが来ただけでも客足が遠のいているのに、コストコが来れば中心街はどうなるのだ」という率直な批判的指摘も出されています。

また、折しも本市は今、中心市街地活性化基本計画を推進中です。さらに、分譲を始めたばかりの蔵王みはらしの丘住宅地や近隣市町の商

店街への影響、必要となる基盤整備に伴う財政への影響など、進出前に地元自治体として検証しなければならない課題が山積しています。

まさに黒船来航とも言うべき難局であります。「小異を捨て大同につく」という確固たる立場で、市民、行政、議会の一致した力の結集が求められています。私ども市政にかかわる者は、今後のまちづくりに市民の英知と力、創造性の発揮をいかに図るか、鋭く問われることとなります。

そのために、直面している事態が本市の今後にどんな可能性を開くのかということとともに、問題点も全てまな板に乗せて率直に議論することが必要です。それが議会としての責務でもあります。

以上、こうした立場と決意に立って、以下4点につきまして市長の御所見をお伺いいたします。

まず、進出の経緯と本市の立場についてお伺いいたします。

報道によれば、「大型会員制ディスカウントストアが都市再生機構と立地契約した」とされています。

また、12月上旬には県及び近隣市町村との広域調整に入ると報ぜられています。

さらに、1月の住民説明会、都市計画審議会を経て、2月には焦点の用途区域変更との流れになっています。大型商業施設立地は、大規模集客施設制限地区の用途区域の見直しが前提となっています。

都市計画審議会の開催時期などは、議会への説明より若干先にはなっていますが、それにしても急展開です。都市計画審議会が開催される前に、こうしたことがなされるということは、たとえ仮契約という性格のものだとしても、

「審議会を形骸化して捉えている」との指摘がなされて当然と言わなければなりません。

大事なことは、大型商業施設立地が地域経済や今後のまちづくりに与える影響をしっかりと把握、検証した上で審議会が開けるかどうかということにあります。

私どもが埼玉県入間市で視察させていただいた当該大型商業施設の案内資料に掲載されている出店計画地域によれば、東北では宮城県とされています。それがなぜ急に上山市域の都市再生機構用地になったのか、議会にはまだ何の説明もありません。

また、当該施設は会員制という販売形態で他の大型小売店との差別化を図っていますが、いわゆる卸売業、この機能もあわせ持っており、本市も含めた流通業界全体に与える影響も無視できないものがあります。

こうした点からも、大型会員制ディスカウントストアの展開が地域経済にどんな影響を与えるのか、慎重な検討が求められているにもかかわらず、議員研修会という形での議会への報告からたった2カ月余で立地契約成立というのは、余りにも唐突です。

そこで、都市再生機構から当該施設の立地受け入れを検討しているという意思表示やそれに伴う説明は、いつ、どんな内容でなされたのか、まずお伺いいたします。

また、これだけ重要な問題が、地元市議会としての正式の議論を何ら経ないまま、12月定例会直前に立地契約したとすれば、議会と都市再生機構の信頼関係に汚点を残すものと指摘せざるを得ません。

都市再生機構側から立地契約の時期をめぐって説明があったのか、なかったのか。あったとすればどのような説明をされていたのかお示し

ください。

重ねて、このような状況のもとで本市の立場はいかにあるべきかについてお伺いいたします。

何よりも都市計画審議会における蔵王みはらしの丘市域の用途区域見直しは、本市の責任でなされるものです。審議会への諮問は、当然市長が行います。しかし、その判断は、最終的には都市計画審議会に委ねられるものです。都市計画審議会はその権限で判断し決議し、答申します。大事なのは、そこに至る過程です。

この超大型商業施設の立地は、本市の第6次振興計画及び後期基本計画や今ようやくスタートしたばかりの本市中心市街地活性化基本計画では、全く想定していなかったものです。

だとすれば、都市計画審議会での議論の大前提としても、少なくとも本計画との整合性や内閣府の認定を受けて開始された中心市街地活性化事業への影響などについて、本市振興審議会を招集する、あるいは中心市街地活性化にかかわってきた諸団体への説明と意見聴取を行うなどは必要であります。

幾ら民間開発とはいえ、これだけの大事業に本市がかかわっている以上、そうした丁寧な取り組みなしには、まちづくりへの協働など絵に描いた餅となりかねません。市長の見解を伺います。

次に、外資系倉庫型商業施設進出に際しての山形県当局・山形市など周辺自治体及び事業者との事前の協議に関してお伺いいたします。

現行の大規模小売店舗立地法には、以前の大店法のような商業調整機能が与えられておりません。極端なことを言えば、県に届け出れば立地できる仕組みになっています。地元の中小小売店舗を守る上からは、大きな後退と言わなければなりません。

今、本市商業をめぐる現状は、かつてない厳しさに直面しています。本市商業統計でも、商店数はここ30年余りで200近く減少しています。中心商店街の空き店舗率も高まっています。商店主の方から話をお聞きすると、「市場さ集まっど、あと5年もづ人どれだけいるべ、という話になんのよお」という状況だそうです。それぞれが抱えておられる困難さをひしひしと実感させられます。

外資系倉庫型商業施設は、本市商業をめぐる厳しさがまさに頂点ともいうべき状況のもとで進出してくることになるわけであります。私はそれだけに、届け出を受け、それを指導する立場にある山形県当局の対応が今後極めて重要になってくると考えます。

そこでまず、当該商業施設の立地・新設に関する大店立地法に基づく計画概要書（案）の県への届け出や事前相談は、当然、用途区域見直し決定後のしかるべき時期ということになると考えられますが、市としてはそれがどのような時期・タイミングになると想定しているのか、お示しください。

またあわせて、今進められている県や周辺自治体との広域調整に本市としてどう臨むか、お示しください。

さらに、道路、上下水道、排水、交通安全対策、環境・景観対策などの基盤整備に係る公共投資に関して、市の財政負担が生じることも心配されます。極力本市の負担が多くならないよう、事業者であるコストコホールセールジャパン株式会社に対し責任ある対応を求めると考えますが、市長の御所見をお示しください。

次に、外資系倉庫型商業施設の本市域への展開に伴う、商業・流通業界、中心市街地活性化基本計画及び市民生活に与える影響についてお

伺いたします。

大型店の過剰時代と言われて既に久しい時間が経過しています。こうした中で、本市にもヨークタウンが展開し、今また外資系大型施設の計画に直面するという事態になっています。

背景には、大型店の立地規制をしていた大規模小売店舗法が廃止され、新たに大規模小売店舗立地法が施行されたことに伴い、大型店の出店が原則自由になったことがあると考えられます。

当然、大型店同士の競争も激化しており、少し古い資料ですが、日本商工会議所による「平成16年度まちづくり問題に関するアンケート調査」によりますと、回答のあった全国367の商工会議所の調査対象地域のうち31%で閉店する大型店が増加傾向にあるとの結果も示されています。

各店舗の建設コストをできるだけ安く抑えて、低価格販売を追求する中で、スクラップ・アンド・ビルドで閉店と開店を繰り返す、こうしたチェーン経営のやり方からは地方のまちづくりとの協働の姿勢が感じ取れません。

こうした中で、本市は今、年間売り上げが7兆円以上という世界的規模の外資系チェーン店の進出という事態と向き合っているわけであります。

マスコミによると、市では、「蔵王みはらしの丘の宅地分譲に弾みがつくほか、広域からの集客や新規雇用にもつながるとして出店を後押しする方針」と報じられています。

大事なことは、これら期待される効果とともに問題点や課題もしっかり捉えて対応することです。

そこでまず、商業・流通業界への影響をどのように捉えているのかに関してです。

ヨークタウンが開店してから1年が経過しましたが、市内商店街の客足は伸びず、むしろ減少傾向にあると言われていています。また、昭和54年度から平成19年度までの本市の商業統計調査によれば、商店数で205店舗の減少となっています。これでは、まちが寂れてきたと感じるのは当然と言わなければなりません。

ヨークタウンに加えての当該施設の郊外展開は、これに追い打ちをかけることにならないか、今多くの市民が心配しています。

さきにも述べさせていただいたように、私どもは、10月に外資系倉庫型商業施設が新設された入間市とつくば市を視察させていただきました。

入間市では、市内に展開している当該施設への地元市民の利用状況調査を実施しています。この資料によれば、当該施設を「全く利用しない」、「ほとんど利用しない」という方々は、市全体で67%に上っています。しかし、回数には違いがあっても、33%の利用があるということは、地元への影響も出るということだと考えます。

これらの状況をどのように把握しておられるか、市長の見解をお示してください。

次に、中心市街地活性化基本計画への影響について伺いたします。

中心市街地活性化基本計画の基本コンセプトは、「歩いて健康・活気ある居心地良いまち」となっています。「歩いて楽しめる」ということを基本にしてさまざまな事業が計画されています。策定段階では、当該施設の進出は想定されていなかったわけですから、当然です。しかし、外資系倉庫型商業施設が立地すれば、市内に進入する車への対応が大きな課題になることが予想されます。

つくば市に新規開店した外資系倉庫型商業施設は、市役所から車で10分ぐらいの造成中の住宅地や畑も残る、本市と似通った立地条件のところでした。800台収容可能な駐車場に半分ぐらいの入りで、担当者の説明では、「きょうは3,000人ぐらいかな、平日でも少ないほうの入りだ」。「休日には1万人近くになることもある」とのことでした。

私どもで車のナンバーを調べたところ、地元つくばナンバーは全体の2割程度でした。相当広域的に人が集まっているということが実感できました。

これだけで年間100万人は優に超えるという水準です。外資系大型店の開店後は、「市内を走る車が多くなり、迷惑に感じている市民もいる」との話も伺いました。本市の場合も、車への新たな対応が否応なしに迫られる事態に直面することになります。

私は、外資系倉庫型商業施設の立地という新たな事態が、「歩く」を基本にした中心市街地活性化基本計画にどのような影響を与え、それにどう対応するかが大きく問われていると考えるものです。市長の御所見をお示してください。

また、入間市の場合は、首都圏にあり、アウトレットモールの一 corner に立地しているという本市とは違った条件ではありますが、平成20年開業でピーク時には来場者が年間850万人という水準です。驚くほかなし、これが実感でした。それだけに市民生活への影響も大きいことが心配されます。

入間市の場合は、「大規模小売店舗立地法に基づく市意見」として、埼玉県当局に対し次のような項目の改善要求を提出しました。交通渋滞対策、生活道路への車両進入の防止、違法駐車対策、店舗周辺交差点・生活道路出入り口な

どへの交通誘導員の配置、来退店客への交通誘導標識・看板設置などです。また、出店に係る調整協議では、交差点改良、右折帯設置、国・県道拡幅、開発道路築造、信号機設置などの課題が出されました。

本市との条件の違いはありますが、市民生活への影響がどうなるかというしっかりした調査と状況把握がなければ、思わぬアクシデントや困難が生じかねません。

そこで、市長は本市への外資系倉庫型商業施設立地が市民生活に対しどのような影響を与えると把握しているか、御所見をお示してください。

最後に、今後の進め方で留意しなければならないことは何かという点に関して伺います。

その第1は、本市が今進めているまちづくりを、大型店の弱肉強食とも言うべき生存競争から何としても守らなければならないということです。

「中心商店街は地方都市にとって社会資本である」、これは日本経済新聞編集委員でロサンゼルス支局長を歴任された矢作弘氏の言葉です。心から共感させられます。

私は、まちづくりほど、現存する資源の価値を大事にしながら、計画的な一步一步の歩みが求められる取り組みはないと考えます。

外資系倉庫型商業施設の突然の立地には、困難な中これまで一步一步積み上げてきた本市のまちづくりが突然激しい競争の渦に投げ出されるような面が存在しています。今何より求められていることは、この困難を乗り越え本市活性化につなげる努力を続けていくことです。

そのためには、直面している事態が困難であればあるほど、行政支援が求められます。具体的には、中心市街地活性化基本計画推進に一層

力を集中させるとともに、市内への車の流入がふえるなどの新たな事態に対応したまちづくり施策の拡充です。

例えば既成の大型商業施設では出会えない本市独自の味覚や物産による「まちの駅」づくりに地元商店街の連帯した力を結集して取り組むことなども大きな課題です。これは「食の駅設置事業」として、中心市街地活性化基本計画の中でもしっかり位置づけられている事業でもあります。

また、独自の「商店版リフォーム制度」の創設です。これは「まちなか商店リニューアル助成事業補助金制度」として、群馬県高崎市などで大きな成果を上げている施策です。

いずれにしても、これまでの延長ではない、危機感をばねにした市民のあらゆる創意を結集した取り組みが必要になってくると考えます。

そこで、市長には、これからの本市まちづくりに、これらの施策を実現させるような、守りではなく攻めの姿勢で臨んでいただくことを求めるものです。御所見をお示してください。

第2に、現行の大店立地法は、地元住民の声と理解を得ることを重視しています。商業者を初めとしたまちづくり関係者や商工会、市民から十分意見を酌み尽くす取り組みが大事だという点です。

入間市では、出店計画案の段階から、庁内関係各課を対象にした当該施設開発者による「施設の地域貢献に関する提案」に関する説明を受ける場を設定しています。また、地域住民を対象にした開発計画案の事業概要説明も行っています。

本市の場合も、当該外資系倉庫型商業施設が本市への立地に際して、どのような地域貢献をするつもりなのか、はっきり示していただくべ

きと考えます。

私はやはり県への届け出が終わる前の計画概要書（案）の段階で説明会を設定することが必要だと考えます。そのことが、当該計画に地元自治体や商工会・市民の意見を少しでも多く反映させていく保証ともなるものです。

こうした立場で毅然として事に当たっていく構えがおありか、市長の御所見をお示しいただくよう求めまして、第1問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、外資系倉庫型商業施設進出の経緯等について申し上げます。

独立行政法人都市再生機構からは、平成25年9月に実施された土地分譲の公募に先立ち、当該事業者が進出の意思表示を示したこと、中心市街地との機能と重複しない事業者を公募すること、用途地域の変更により契約の効力が生じる停止条件付き土地譲渡契約を平成25年11月29日までに締結することについて説明を受けております。

中心市街地活性化基本計画との整合性及び影響に係る説明及び意見聴取につきましては、当該事業者の販売形態が街なかの商店と異なるため、計画との整合性は問題がなく影響も少ないものと考えております。また、商工会との情報交換や車座ミーティングを通じて意見をいただいております。

次に、県及び周辺自治体との協議について申し上げます。

大規模小売店舗立地法に基づく計画概要書の提出時期につきましては、同法の規定に基づき、新設の8カ月前までに山形県に対して提出され

るものと認識をしております。また、県や周辺自治体と調整を要する課題が生じた場合においては、当該事業者に対して真摯に対応するよう要請してまいります。

基盤整備に伴う市の負担につきましては、既に蔵王みはらしの丘土地区画整理事業により基盤整備が終了しており、新たな負担は発生いたしません。企業進出に伴い改めて基盤整備が必要となる場合には、原則として当該事業者の負担により実施されるよう指導してまいります。

次に、商業・流通業界等に与える影響について申し上げます。

事業者の販売形態が会員制で大容量販売であること、取り扱う商品のアイテム数も少ないことから、一般のスーパーマーケットとは異なり、街なかの商店などとの競合は少ないものと考えております。

中心市街地活性化基本計画への影響につきましては、当該事業者は東北地方初出店となり、テーマパークやアウトレットの要素も強いことから、県外を含めた広域エリアからの集客が期待されます。訪れた方々を中心市街地に呼び込むアイデアを練り、事業者の方々の積極的な取り組みなどを通して活性化につなげてまいります。

市民生活に与える影響につきましては、大規模小売店舗立地法において、交通、騒音等住民の生活環境保持について設置者が配慮すべき事項を指針として定めておりますが、本市においても交通解析等の調査をもとに、当該事業者に対して改善点について要望してまいります。

次に、今後の対応について申し上げます。

中心市街地につきましては、中心市街地活性化基本計画を着実に推進するとともに、より一層街なかのにぎわい創出につながる新たな事業

展開により活性化を図ってまいります。

大規模小売店舗立地法に基づく説明会につきましては、法に基づき設置者が開催することになりますが、市においては都市計画の用途変更に伴う全市民対象の説明会を実施し、意見の聴取に努めてまいります。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 今、項目ごとになるお答えいただきました。

議論したい点幾つかありますので、それに沿いながら細部について質疑を進めたいと思います。

まず、用途地域変更の都市計画決定、これは都市計画審議会の答申を受けて市が決定していくという流れになっているわけです。この手続がなければあの区域への大型商業施設の立地というものはあり得ない。こういうふうには私は理解しているわけですがけれども、市長のこの点に関しての見解をお伺いいたします。

○大場重彌議長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 議員おっしゃるとおりでございます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 だとすれば、今説明がありましたけれども、UR側からのいわゆる上山市側に対しての正式な説明はことしの9月だったと理解したんですが、少なくとも正式な発表が9月で、そしてそこからきょうまで約3カ月という段階なわけですね。

この一連の流れを考えますと、やっぱり本来、審議会も含め、議会もそうです、もうちょっと丁寧な立地に至った具体的な経過の説明ということが地元自治体に対してあつてしかるべきと思います。議会も議員研修会で受けた説明だけ、審議会に対しては多分これからということにな

ると思いますが、そういう状態の中で、事態は立地契約、仮契約というような性格のものだと聞いていますが、そういうところまで行っているわけですね。

だから、私は、幾ら大資本だというふうなことを言っても、先ほど市長から示されましたように、地元に対しては相当のさまざまな面で、財政も含めてやっぱり検討しなければいけない課題が全て覆いかぶさってくるわけです。そういうときに、地元自治体としてそれにどう臨んでいくかという政策をちゃんと確立するために必要な説明というものは丁寧になされていくべきと思うんですね。

一連の経過を考えると、その経過が省かれている。ある面で言えば、大きい商業施設が来るんだから、むしろそういう波及効果で自治体が潤うんじゃないかのような、非常に押しつけがましきというものを感じるわけなんですね。

その点は、自治体の首長としてこれまでの経過をどのように捉えているのか、私のような問題意識というものがいいのか、その辺のことについて再度答弁を求めます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この取引については、先ほど説明したとおり、URの公募に対してコストコが応募したということですから、基本的には民民の取引です。ですから、それを受けて我々のほうに用途地域変更の申請が来たわけですから、その手続に入ったということでございます。

いろいろあろうかと思いますが、あのエリアについて考えてみていただくと、7,000人の人口規模に対してコンビニ1店という状況です。私も歴代の所長に何度も言ってまいりました。ニュータウンという意味合いはどうか、何なんですかということを知りました。やはり

ニュータウンというのは、少なくとも、あのエリアの中で買い物ができたり、お医者さんがあったり、学校があったり、それがニュータウンでしょうということで何度も申し上げてきましたが、そういう中でいろいろURとしても考えたんでしょうけれども、今回のコストコになったということでございます。

私は基本的には、今議員がいろいろ提案なされた課題はあろうかと思いますが、例えば蔵王みはらしの丘事業地内の55区画を売る場合にはどうなんだと。果たして現状で売れるのかということを考えてときに、利便性の向上とか、テーマパーク性とかそういうことが求められるわけございまして、全国のコストコの周辺部を調査させていただいたときには、住宅地がふえてきている場所もありました。ですから、将来の上山市のまちづくりというものに対して総合的に判断した場合には、決してマイナスではないという判断をさせていただいているところでございます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 市長の説明、よくわかります。

ただ、これだけの大きな事業、影響がないことはないんですね。やっぱりいろいろな影響、もちろん、我々はこれからプラスの影響としてそれを未来につなげるような形で、まちづくりにどう波及効果を実りあるものにするかということで、私もそういう立場からの問題提起でもあるわけですけれども。その前に地元の自治体として考えなければいけない課題や問題点、そういうものについてしっかり向き合う時間、検討する時間、調査する時間がちゃんと保障されなければ、民民の取引だから仕方ないんだという姿勢では、これからの本市のまちづくりへの

波及効果を現実のものとしていくという立場から見ても不十分になると思うんですね。

ですから、今の市長の説明を聞いて、経過については決まってから非常に少ない時間の中で計画してきた。だから、余り具体的なものについてはまだ明確に示されていない。これからの課題として残されているんだというようなことで理解します。

それにしても、事は地元自治体、上山市が中心的に負っていかねばいけないというような、そういう立場ですから、しっかりUR側、それから事業者側に対して本当に丁寧な説明を求めていく。必要であれば市からの要求というような姿勢で、ちゃんと改善点や、あるいはこちらが提案したことに応じてもらうような申し入れもやっていくと、そういう姿勢の確立というものが必要だというふうに考えます。

これからの推移について本当に地元自治体、それから当然議会にも責任があるわけです。そういう議会に対しても丁寧な説明と、それから、上山市民の立場に立った具体的な提起、そういうものをやっぱりどんどんぶつけていく。そういう地元立地自治体の責任者としての姿勢ですね、そういう構えがあるかどうか、再度お伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは基本的に、コストコが来ることに對して市挙げて反対なんてできませんよ、市民のあれですから。

ですから、来ると決まったからには、どういうふうに市がうまく活用してまちづくりをしていくかということです。これからなんですよ、課題は。

危惧されたこともありますけれども、これによって、例えば何万人来るか、100万人とい

う話が先ほど出ましたけれども、その何%かを市内に呼び込むことがこれからの商工会とか、あるいは我々行政に課された課題だと思っていますよ。これをどうやっていくかですよ。来る、来ないの問題じゃなくて、来たならばどうしていくかと、しかもそれを大いに活用していく。

先ほど中心市街地活性化基本計画の話をされましたけれども、現実にあれも県内で4番目、人口4万以下の自治体では初めてですよ、この指定をいただいたのは。全国で7番目です。ですけれども、果たして、その商業ベースで街なかに人を寄せることができるかということが大変危惧しています。

ですから、中部地区公民館をあえて十日町に持ってくるというのもそうなんです。つまり、経済ベース以外のところで、行政で何ができるんだと。そういう、いわゆるにぎわいの創出についても当然考えていかなければならないし、私はこのコストコについては、ヨークさんとかヤマザワさんとは異なり、テーマパーク性のある、入間もつくばも見られていてわかると思います。私も見ましたから。ですから、そういうものをいかに生かしていくかということで、やはりマイナスじゃなく、プラスという考え方でどうやっていくかということがこれから求められるものだと思いますし、当然、議会の先生方も、あるいは経済界の方々にもそういったことを理解していただいて、そしてあそこにコストコが来たことによって上山市の活性化がさらに進んでいくといいでしょうか、発展していくといいでしょうか、そういうことを目指してまいりたいというふうに考えています。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 まさに私が提起した問題と立場は一緒です。

ただ、繰り返しになりますが、地元自治体として立っている立場というのはいかに市民が幸せになるかという立場なんですよね。そういう立場でこの事業にも向かっていく。こういう事態に向かっていく。そういう姿勢なわけです。だとすると、当然、相手側にとっては耳の痛いことも言わなければいけない場合が出てくる。私はこう思うわけですよ。そういうこともいとわずに、やっぱりしっかり向かっていくかどうか、向かうべきじゃないかということを提起しているのであって、決して反対なんていうものは全然考えていません。

中心市街地の活性化、今おっしゃったように、本当に厳しい課題なんです。中心市街地活性化基本計画はあっても、その計画どおり進めていってどれだけ中心商店街に人が集うような、そういう流れができるようなことにしていけるか。本当に困難な課題です。ですから、私どもはやっぱりそういう今の事態というもの、中心市街地活性化基本計画にも反映させるような努力もあわせてしていく必要があるのではないかと提起もさせていただいたわけです。

本当にくだいですが、今私が言ったような自治体の立場、それをこれからの進め方に沿って、あらゆる場面で、市長、ぜひそういう立場を貫いてやっていっていただきたい。

それから、中心市街地活性化基本計画については、やっぱり私は見直しが必要だと思います。そういう立場から提起しました。

あわせて2点、御答弁を求めます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど、黒船の話出されましたけれども、一時的には黒船も脅威だったと思います。しかし、日本の近代化を進めたということでは間違いないんですよ。

それからもう一つ、なくすことも不安です。来ることも不安です。だけれども、それをやっぱりみんなで対応してそれを乗り越えていくというのが政策であり、政治なんです。ですから、一時的にはそういうことがあるかもしれませんが、将来を見据えて、そしてそれをいかに活用していくか。これがまさに議会人であり、市長であるというふうに認識しております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 その点はよくわかるわけです。私もそういう立場で繰り返し申し上げさせていただきました。

ただ、相手があることなので、やっぱり交渉が必要なときだって出てくるんですよ。先ほど市長が言いましたけれども、基盤整備だってそうです。市長ははっきり市の財政負担になるようなことはやらないと、事業者にやらせると、そういう姿勢であったわけですね。

でも、これから計画が具体化していくにつれて、例えば道路の問題、改良一つとっても、もしかしたら事業者はそれは公共事業でやるべきだ、こちらとしては事業者にやってもらいたい。そういう場面があるかもしれない。そういうときにしっかり地元自治体としての立場というものを強く押し出していく姿勢で事に当たってもらいたい。このことを私さっきから申し上げさせていただいているわけです。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 それは、当然のことと考えております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 私の真剣な提起は受けとめていただいたというふうに思います。

それからもう一点が、中心市街地活性化基本計画の見直しが必要になるのではないかと

ことを申し上げさせていただきました。例えば食の駅の問題でも、そういうものがやっぱりまちの中心部にあるかどうか。あるいはど真ん中でなくても、そういうものに隣接した部分にあるかどうかによって違ってくるわけですね。ですから、私はそういうような計画したものの中からピックアップして重点となるようなものについては、計画の中で先になっていたとしても、それを緊急な課題として取り入れるとか、あるいは新しい制度については、こういう事態を受けて、攻めの姿勢で計画の中に新しく盛り込んでいく。こういうことが私は必要だと思うんです。

この点で、再度、御答弁を求めます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 車座ミーティングでも話をさせていただいておりますが、よく、「道の駅どうなんだ」という御意見を承っております。私が答弁させていただいていることは、やはり上山市は一つには観光地であるということですね。しかし、今、上山の名物というのでしょうか、これを一カ所で買える場所はございません、はっきり申し上げまして。ですから、何とか「まちの駅」的機能を持つ施設をまちの中に蔵を活用させていただくとかそういう形で整備させていただきたいということは、車座ミーティングでも話をさせていただいておるところでございますが、まちの中にどういう形でにぎわいの創出ができるかということが一番の課題だと思いますので、ハード面の整備等については、そういった形も含めた中で、あるいは人が集まる公共施設も考えた中でやっていきたいというふうに考えております。

したがいまして、今議員が話されたことについては私も同感でございます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 最後になるとは思いますが、議会と市長との関係です。

この問題で、正式な議会の場で、これからどうやるかということを議論したのはきょうが初めてなんですよ。議員研修会での報告はありましたが、あくまでそれは研修会という場での報告で、あの時点から変わった点も出てきます。私は、これからこの問題に取り組んでいくに当たっては、市民のこういう危機に立った中での、あるいはこれからそういう黒船的な、上山市に大きく変化をもたらすような、そういう外的な条件に対して一致団結して危機感を持って当たっていくというような立場からも、議会に対しての丁寧な、その経過、経過を追った説明をし、議会からの意見を酌み上げていく。この取り組みというのは、まさにこのまちをどういうふうに持っていこうとしているかという、市民の英知を結集する一番最初の取り組みだと思うんですね。

ですから、これから区切り、区切りでいろいろなことが経過として出てくると思います。その区切り、区切りでしっかりとした議会に対しての説明と、議会の意見を酌み入れて、また市長自身もまた計画の推進に立ち向かうということが大事だなというふうに考えるんです。

そういう意味で、議会も含めた市民のこうした取り組みに対する力の結集、その際、やっぱり丁寧に説明をし、みんなの意見をしっかりと集めていく。そういう姿勢の確立について、最後に市長の見解を求めて、質問いたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 間接民主制ですから、議員の皆さんは市民の代表でございますし、市民の思い、市民の考え方をきちんと持っておられる

ということでいつも対応させていただいております。ですから、今は50カ所の車座ミーティングでいろいろな御意見を頂戴しますが、なかなかそういう機会というものは少ないわけですし、やはり一番市民の声を密接に感じ取られているのが議員の先生方だと思います。そういう意味で、私も議会との関係といたしまして、これは常に良好なものにしていくつもりでございますし、またそういうなれ合いの中じゃなくて、やっぱり議論をきちっとやれる関係をつくってきたいというふうに思っています。

ぜひ、議員の先生方におかれましても、市民の声を十分に吸い上げていただいて、それをこの場での議論とか、あるいはいろいろな場所での議論にさせていただければ大変ありがたいなと思っています。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 私たち15人も本当にこの市が何とか発展してほしい、市民が幸せになってほしいということで毎日それこそ走り回っているわけですね。今、それをしっかり受けとめるという姿勢の表明をいただきました。本当に私はこの質問をしてよかったと思います。ともに頑張ってみましょう。

○大場重彌議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番井上学議員。

〔4番 井上 学議員 登壇〕

○4番 井上 学議員 日本共産党議員団の井

上学です。EVエコタウンプロジェクト推進事業の充実について質問します。

本市では、質の高い滞在型温泉保養地づくりを進める中で、健康、環境、観光の3要素をキーワードとしたEVエコタウンプロジェクトに取り組んでいます。主な取り組みとして、温泉街を中心にEV、電気自動車用の充電設備の整備、タクシー会社によるEVタクシーの運行や市役所での電気自動車活用などがあります。また、かみのやま温泉に宿泊されたお客様に対して電気自動車の貸し出しも行っていました。

新しい公共支援事業としても取り組まれ、先進的な取り組みだったことから、各メディアの報道もあり、上山の宣伝効果は大きいものと感じています。また、財政的支援もあり、ハード面の整備が進んだことも、EVエコタウンプロジェクトを一過性の取り組みではなく、継続して取り組んでいくために重要なことであると考えます。

EVエコタウンプロジェクトの効果として、電気自動車のオーナーでつくるロコミサイト「COCO充電」が企画した「ドライブチャレンジ応援キャンペーン」は、おもしろい取り組みだと感じました。電気自動車で東京からかみのやま温泉まで行った際の充電にかかった金額を予想し、当たるとかみのやま温泉の宿泊券がもらえるという企画でした。EVエコタウンプロジェクトによる電気自動車に対する進んだ取り組みや観光物産協会の働きかけにより、上市役所がゴールと定められたものだと思います。このような取り組みを参考にし、「電気自動車で旅をするなら上山へ」ということを打ち出ししていくことが観光客の増加につながると考えます。

この「EVのまち上山」というイメージとE

V環境が整っている本市の状況を活用し、新たなEVエコタウンプロジェクトの企画を取り入れながら、さらに観光振興につなげていくことが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

加えまして、新たなEVエコタウンプロジェクトの取り組みという点で、超小型モビリティの活用を提案したいと思います。

超小型モビリティとは、自動車よりコンパクトで手軽な移動手段となる1人から2人乗りの自動車です。最近では車のCMに登場していますし、東京モーターショーなどにも出展されているので、目にすればすぐわかる方も多いと思います。電気自動車よりさらにエネルギー消費量は少なくなっています。

この超小型モビリティを足湯めぐりや市内の名所をめぐる移動手段として導入してはどうでしょうか。本市では、葉山、新湯、湯町と温泉が若干離れており、名所を訪れる際には徒歩では大変なことも考えられます。例えば超小型モビリティで葉山から新湯間を移動してもらい、まち歩きをしてもらってはどうかでしょうか。

全ての観光客の方が100%利用することを考えなくても、「運がよければ超小型モビリティで移動できます」ということで、行きだけや帰りだけの利用、あとはタクシーなどの交通手段を使ってもらえば車両を多数そろえることも必要ないと考えます。導入により一番に目指すことは、目新しさによる観光客の増加と環境を考えているまち上山、ポップな表現をするならば「エコなまち上山」を示すことにあると思います。電気自動車の活用するときにも大きな宣伝効果がありました。超小型モビリティの導入はさらなる宣伝効果と上山は一貫してEVエコタウンプロジェクトに組み込み環境のことを考えていると示すことができるのではないでしょう

か。

国土交通省でも、超小型モビリティは、交通の省エネルギー化と地域の手軽な足として生活・移動の質の向上をもたらす、少子高齢化時代の新たなカテゴリーの乗り物として、その普及や関連制度の検討に向け、成功事例の創出、国民理解の醸成を促す観点から、地方公共団体の主導によるまちづくり等と一体となった先導導入や試行導入のすぐれた取り組みを重点的に支援するとしています。

超小型モビリティの活用について本市として導入へ向けての考えや、導入に向けて取り組む動きが民間の中で起こった場合の対応について、市長の見解を伺います。

以上をもって質問とします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番井上学議員の御質問にお答えいたします。

EVエコタウンにつきましては、プロジェクト事業において行政が先導的な役割を果たしてまいりましたが、今後は、これまでの取り組みを生かし、観光関係者がさらに発展拡大させ、観光の振興につなげていくべきものと考えております。

超小型モビリティにつきましては、まだ実証実験の段階であり、また本市では、歴史・地域資源を生かした健康で歩きたくなるまちの取り組みを進めていることから、直接導入する考えは持っておりません。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 まず、EVエコタウンプロジェクトの市との今後のかかわりという点ですが、本市としては一段落ついて、あとは観光関係者に任せると、そういったような答弁で

した。

私は、これからもっと市としてEVエコタウンプロジェクトを推進していく必要があるのではないかなという観点で重ねて質問させていただきたいと思います。

その中で、今まで行ったEVエコタウンプロジェクトの取り組みですが、今までよかった点とか、それからこういう点が足りなかったと感じている点について、市長、まずひとつお聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 観光課長。

○石井 隆観光課長 お答え申し上げます。

観光の新しいアイテムとしての電気自動車という意味では、非常に発信力があつたというふうに思っております。

それから、EVの貸し出し、昨年6月11日から12月10日まで行いましたけれども、非常に新しいということで注目を集めました。ただし、我々の想定よりも利用は少なかったということがございますけれども、それは運転をしたいけれども、不案内な土地で道がよくわからないところで運転をするということへの不安があつたかもしれません。それからマップをつくって、こういう場所に行けますよというマップを配布はしましたけれども、EVだからこそ行けるとか、できるということを加えなかったことが反省としてございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、充電設備が9軒そろっているという温泉街は東北地区ではかみのやま温泉だけでございますので、そういう意味では、非常に発信力があつたというふうに考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 ありがとうございます。

私もよかった点については、1問目でも言い

ましたが、あとは課長の言ったとおり、そういったハード面の整備が進んだ点など、非常によかった点があると思います。しかしまだ課題も残っているというような状況で、観光関係者に任せるとのことじゃなく、ますます市としてもっとこのプロジェクトにかかわっていい方向に変えていかなければいけないのじゃないかなというふうな点と、それから私がもう少しこの点について取り組んだらよかったのじゃないかなという点についてもお聞きします。

まず、市民からの参加というか、EVエコタウン事業の周知というものが少し足りなかったのじゃないかなと感じています。私自身は本当にいい事業だと感じているので、視察に行ったり、市外の人と話す機会があるときは、この事業の話をして、かみのやまに泊ったら、ぜひ電気自動車を借りてどこかに行ってみたらというふうな話などをしました。

また、観光という点とは少し違うんですけども、市民の方から、「市役所さ急速充電できるんだ」というふうなことで、「じゃあ、電気自動車さ乗りかえてみっかな」というふうな話を、その後買ったかどうかまでは把握していませんが、そういったような話がありました。

市民の間でもっとEVについて話が盛り上がるような取り組みが必要だと、そのためにはまだまだ市としてかかわっていく必要があると考えるんですが、その点について、市長、答弁をよろしくお願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 EVエコタウン事業については、先駆的な取り組みだったということですから、当然課題もあり、問題もあるというのは当たり前だと思います。

ただ、取り組んだ中での反省の中で、やはり

行政が先導的にといてまいしょうか、観光物産協会、あるいは旅館組合とか、いろいろな連携の中で進ませていただいたわけですが、その中で行政の役割というものをどう捉えていくのかということもいろいろな政策展開していく上では大事なことでございます。ハード面の整備等についても、県内でトップクラスの整備だと思いますが、ただ問題は、やっぱり電気自動車そのものに対するユーザーの認識がまだ行き届いていないということ。それからもう一つは、やっぱり価格の面とか、あるいは自動車の性能といてまいしょうか、1回の充電でどのくらいの距離の運転ができるのかとか、特に冬なんかは例えばヒーターを使えばどんどん電気を消費するというようなことでの走行距離の短縮とか、そういうこともあってなかなか伸びない部分があるというのは我々も実感として持っております。

ですから、その点についてはやはりメーカーさんにもお願いをするということも当然でございますし、それからもう一つは、やっぱりそういったEVエコタウン構想の中で、いわゆる観光業界といてまいしょうか、そちらの方々がどういうふうに感じておるのか。あるいはこの事業を観光にどう生かしていくのかということのコンセンサスはまだまだ足りない部分があるわけですが、いずれにいたしましても、民主導、官主導ということじゃなくて、やはりお互いに協力し合っていくということがより大事だと考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 お互い頑張っていく必要があるというふうなところのお答えいただきましたので、ぜひそういったことで今後も、観光関係者に任せたいということじゃなくて、

互いに協力して取り組んでいていただきたいと思っております。あわせて、まだまだ電気自動車に関する認識が市民の方に行き届いていないという部分、私も物すごく感じております。以前開催したEVエコタウンプロジェクト事業シンポジウムというような場面でだったら行政が継続してやっていけるのかなという部分も考えておりますので、その点も検討事項に入れていただきたいと思っております。

次に、超小型モビリティの導入についてです。

市長としては、行政として導入する考えはないということですが、この点について、私の思いを言わせていただきたいと思っております。

実際、実用化段階まで来ていまして、近未来的な乗り物として、国交省でも導入に向けて推進策をとっていくというような形です。そういった中で、今だからこそ、観光としての目玉になり得ると考えます。ぜひその点を一番に考えていただいて、上山の街なかを走っていて、文化的なものや相入れないというような形ではありませんし、超小型モビリティで上山の街なかを全てめぐるということじゃなくて、私の考えとしては、やはり葉山、新湯間とか湯町間の移動で使ってもらう。そのことによって市民の目にもつきますし、観光客の方にも「ああ、こういう乗り物、上山で乗れるんだ」というふうなことがありますので、ぜひ検討課題に入れていただきたいと思うんですが、その点について再度よろしく申し上げます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 超小型モビリティについては、1問目でも答弁させていただきましたように、まだ実証実験の段階だということと、もう一つは、1人乗りがメインだという話でございました。2人乗りについてはまだ開発といていま

しょうか、そういう段階だということでございます。やはり、観光というのは一人歩きじゃなくて、カップルや老夫婦、あるいは友達同士でするものと考えた場合、やっぱりそういった移動手段というものは必要だと思うんですね。ですから、現段階において、1人乗りということについては、我々が目指す観光、歩いて街なかを散策していただくとか、そういったものには現段階ではなじまないという考え方のもとに、直接的に導入することは考えていないという答弁をさせていただきました。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 1人乗りメーンということは私も承知していますが、その辺はいろいろつくば市などに視察に行ったときも活用していることを聞きましたし、2人乗りも、販売はしていないが、市長言うように、1人よりは2人乗りということのほうが需要があるということで、そういったものが商品化になるという点については近々なのかなと考えています。ぜひ、そういった環境が整いつつありますし、重ねてしまうんですが、そういったことに先進的に取り組むということがやっぱり市の観光にとって重要だと思います。EVのことにしても、上山で進んだ取り組みをしているんだよということが、かなり大きな宣伝効果だったと思います。

つくばに行ったときも、つくばのほうが進んだ取り組みだったのかもしれないですが、私、「EVの充電設備を旅館に整えたんですよ」と言ったら、向こうの方も「ああ、そうなんですか」と物すごく大きくなずいてくれて、本市の少し誇れる部分があったのかなというふうなことがありますので、ぜひ、さらにEVエコタウンプロジェクトを進めるという意味でも、超小型モビリティの活用というものを、市として

は直接導入する考えはないというお答えがありました。進めていっていただきたいと。

それと、私1問目で民間がもし行う際に、市としてどういった対応が考えられるのかということもあわせてお聞きしたんですが、その点についてもう一度よろしくお願ひします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 民間の導入ということについては、いろいろな助成制度、補助制度が考えられないわけではありませんけれども、市の観光の考え方あるいは観光業界での観光に対する考え方いろいろあると思います。ただ、いろいろな事業展開をしたもの全てに対して補助をやっていくということにはならないわけで、やっぱり将来の観光に寄与するといひましようか、あるいは先進的な取り組みだとか、そういったものについては、我々も一緒になってやっていきたいというふうには考えておりますけれども、基本的に何に対しても助成制度、補助等を考えるという考えは持っておりません。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 まさしくそのとおりで、何に対しても助成していたら際限なくなってしまうので、市長として、行政としてもそういった場合よっての対応は考えられるというふうな答弁いただいて、ありがとうございます。

それから、また国交省の制度について少し触れさせていただきたいんですが、超小型モビリティの普及に関して行政主体が主導する事業については、車両導入の2分の1を補助するというので、それは11月29日締めで終わってしまったんですが、つくばに行ったとき、「その枠というのはどうなんですかね」と聞いたら、まだまだ国交省のほうでも活用していただきたいということでありました。

民間でやる場合は3分の1の補助ということで、ぜひ、その点について、民間でやるんだけど、行政もかかわったから、2分の1の補助になるという、そういったテクニク的な話も今後考えていただけるかどうか、最後、それを1点お聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的には、現在の超小型モビリティに対しては直接的な導入は考えていないということですので、補助制度がいい、悪いの問題ではございません。

○大場重彌議長 次に、12番浦山文一議員。

〔12番 浦山文一議員 登壇〕

○12番 浦山文一議員 会派たかまきの浦山文一でございます。

通告に従い順次質問をいたします。質問の趣旨は、農業再生への取組みについてであります。

現在、農業を取り巻く環境は、環太平洋経済連携協定「TPP」への参加や米価格維持のために生産量の適正確保を図るための生産調整、すなわち減反政策が2018年に廃止される方針が決定するなど、農業関係者の方々は大変不安や戸惑いが広がる中で大きく揺れております。

このような状況の中、県は農業団体や自治体の代表者から成るプロジェクトチーム（PT）を発足させ、11月11日に初会合が開かれ、約20人の出席のもと対応策について検討を始められたようですが、もともと日本は農業国家であって、現在も私は農業国家であると確信しております。食糧確保や環境保全の面において重要な役割を担っていると捉えております。

まずは、農業再生への取組みについて質問をさせていただきますが、その前に、農業の担い手である農家の実態及び農業の実態を正確に把握することが大事ではないかと思ひ、日本の社

会・経済の変遷に応じて農家個々がどのように変わっていったのかという視点で、私なりに農家の変遷を整理してみたわけでございます。

日本の社会・経済は、昭和30年ころから大きな変貌を遂げ、それまでは米麦栽培や野菜・果実をつくり、鶏などの家畜を飼うなどして経営を営んでいた大部分の農家の方々が、外部環境の変化に応じて変化を遂げ、昭和30年代から40年代にかけて、農業を志向する農家群と農業以外を志向する農家群とに大きく分かれることになりました。

農業を志向する方向に進んだ農家の方々は、多角化農業経営・複合化農業経営を営むプロ意識を持つ農業経営者に発展し、農業以外を志向する方向に進んだ農家の方々は、兼業による安定や農家の高齢化などに応じ、高齢専業・自給的農家・土地持ち非農家という経過をたどるケースがみられ、耕作放棄地の大半はこうした層の方々の農地とも言われております。

このような状況の中において、まず最初に、農業従事者の高齢化への対応についてですが、当市における専業農家297戸のうち、男子生産年齢で15歳から64歳がいる世帯が133戸となっておるようですが、残りの半数以上の専業農家が65歳以上の従事者ということは将来的に深刻な問題であり、今後、何らかの策を講じなければ不耕作地がふえ、耕作放棄地に陥る原因にもつながるわけであります。

このような不耕作地の解消のために、農業をこの上なく愛し農作業の手伝いに理解のある市民の力が不可欠であると考えます。

そこで提案ですが、農家の繁忙期に作付前の畑の準備や苗の植えつけ、農地の草刈り、野菜の間引き、果実の摘花、牛舎の清掃、野菜・果実などの選別や収穫作業の後始末など、手伝い

を望む高齢農家の方だけでなく、新規就農の方や既存農家の方が規模拡大を試みている方々に対しても手を差し伸べられるよう、作業のお手伝いを希望される18歳以上で健康に自信があり、農業や農家を支援したいという市民の方を登録する「(仮称)かみのやま援農会員制度」を創設してみたいかでしょうか。

もちろん、農作業を行うわけですから、作業料金のやりとりが発生しますので、金銭的な関係は別として、行政が農業関係団体と連携を図りながら魅力ある農業の担い手育成を進めるとともに、新たな園芸産地の確立を目指すためにも、市内に「(仮称)かみのやま援農会員制度プロジェクト」の設立を切に願うものであります。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、農地の流動化促進策として、最初に、農地の貸し付けについて質問いたします。

高齢化・後継者不足・労働者不足などにより遊休農地が発生するのを防ぐためには、耕作継続が困難になっている農地所有者が農地を委託する旨を相手方、すなわち代理人にお願いし、相手方が承諾することによって、代理人として農地貸し付け権利を獲得し、農地所有者農地の権利移動契約を行うとともに、代理人が効率的かつ安定的な農業を営む農家に貸していく。

これは現在も農協などが間に入って進めているようですが、減反政策の廃止など、取り巻く環境の変化に対応しながら、不耕作地の拡大を防ぐためにも、行政側がこれまで以上に積極的に指導及び仲介役としてまとめていく必要があると思いますが、農業委員会会長の御所見をお伺いいたします。

次に、企業参画による耕作放棄地の解消について質問いたします。

異業種からのLED照明による野菜の工場栽

培への参入が県内で相次いでおりますが、その理由は、露地やハウスでの本格的な農業に比べて参入へのハードルが低いということから、事業の多角化や高齢者・障がい者向けの雇用確保などを狙って新分野に乗り出していると大きな見出しである新聞に記載されておりました。

遊休農地・耕作放棄地を解消再生させるためには、露地やハウスでの本格的農業を取り入れた「食品関連企業と連携した新たな産地構築」を目指していかなければ、いつまでたっても耕作放棄地再生にはつながらないと思うわけであります。

去る10月25日、福井県あわら市の丘陵地農業支援センターを視察研修してまいりました。丘陵地農業支援センターは、国営事業によって造成された約1,000ヘクタールの畑地が農業従事者の高齢化と担い手不足のため、管理休耕・不耕作の農地が3割程度存在するなど、また、スイカ、大根などの主要作物が出荷量・出荷額とも大幅下落が続いたため、「農業政策の一元化」と「次世代農業」「産地再生」の確立と現実的な生産者支援を行うため発足されたとのことであります。

この支援センターでは、「次世代農業」「産地再生」をテーマにした振興策を掲げ、地域一体となった包括的な6次産業化を目指し、魅力ある農業を発信し生産部門の若返りを掲げた結果、外食産業向けサラダ用野菜生産の会社、企業との契約栽培による大規模園芸経営の会社、国内安定供給を目指した加工用国産タマネギの大規模生産の会社、野菜の生産から生鮮野菜カット、加工まで一体的に展開している会社など、地元企業やNPO法人の13社が参入されており、現在は地元企業が大半であります。これから参入していただきたい企業はと質問したところ、

イオン、ローソン、ワタミなどの大手企業が来てくださればいいなど、こんなことを申されておりました。

本市の現状として、一般企業が農業生産法人を取得し農業参入の事例はありませんが、農業生産法人を設立して農業参入した事例は上山で14件ありました。

例として1つ目は、山形市に事業所があり、永野地区の元営林署苗木畑を再生利用して野菜などを生産している会社で、この会社は障がい者の方も雇用されております。

2つ目は、事業所が上市市で、元県立蔵王西部牧場の跡地を利用して、ソバ・蔵王かぼちゃ・イタリアン野菜などを栽培しております。蔵王かぼちゃにおいては、カボチャスープの加工にも取り組まれているようであります。

3つ目は、山形市に事業所があり、コケを栽培して建物の屋根や壁面などを緑化する事業を展開している会社で、現在、県内各地で不耕作地を活用しており、狸森地区で不耕作地を試験的に活用してきましたが、今年度からは須刈田地区の農地を平成25年から29年までの5年間の賃貸契約を交わし、耕作放棄地においてコケ栽培事業を展開しようと準備をしているところと聞いております。

本市においても、農業生産法人を設立された企業が農業に参入していたことについては、うれしい限りですが、農業従事者の高齢化と後継者不足・労働力不足により、耕作放棄地が増加傾向にあることから、まだまだ企業の参入について積極的に取り組まなければならないのではないのでしょうか。

法人が農地取得するには、農業生産法人としての要件を満たさなければならないとうたわれておりますが、企業参入は農業の産地再生と次

世代農業の確立の一翼を担い、現実的な農家支援策の取り組みに期待が持たれることから、このまま黙って見ているだけで何もアクションを起こさないでいれば、衰退の一途をたどることになるのは明白であります。

「元気な上山」をつくるため、市長みずから先頭に立ち、今こそ耕作放棄地への企業参入を積極的に取り組むべきでないかと考えますが、市長の御所見をお伺いし、1問目といたします。

○大場重彌議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 12番浦山文一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、農業従事者の高齢化への対応について申し上げます。

(仮称)かみのやま援農会員制度の創設につきましては、各農家においてハローワークや近所の方等の協力を得ながら独自に繁忙期の労力を確保できている状況にありますので、現在のところその考えは持っておりません。

次に、企業参画による耕作放棄地の解消について申し上げます。

地元の農業生産法人や個人農家が耕作放棄地の解消に取り組んでいる事例もありますので、今後は、国・県の補助事業や市独自の遊休農地解消のための支援策を講じながら、人・農地プランに位置づけられた担い手への農地集積を図るなど、総合的に耕作放棄地の解消に努めてまいります。

○大場重彌議長 農業委員会会長。

[武田芳松農業委員会会長 登壇]

○武田芳松農業委員会会長 12番浦山文一議員の御質問にお答えいたします。

農地の貸し付けについて申し上げます。

現在、農地の所有者から貸し付け等のあっせ

ん希望があった農地については、上山市農業委員会と山形農業協同組合が地域の担い手農家への売買や貸し付け等を行っております。

今後とも、山形農業協同組合と連携を密にしながら農地の流動化と有効利用をさらに図ってまいります。

○大場重彌議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 市長の言われていることはわかるんですが、今何で援農会員の制度をつくって見たらどうですかと言ったことに対しては、やはり今まで見ていて、農家の方々が高齢化してきて本当に作業に意欲がなくなってきた。その中で、誰かお手伝いしてくださる人がいないのかな、このような話を聞いたわけです。

そこで、今市長が言われたことがやられているということがまだまだ浸透していないなということに気づいたわけです。本当に高齢により農家をやめたい、やめたくてもやめられない、やめれば生活ができなくなる。そんなような方々がだんだん出てきている中で、農業を営んでいる方の実態というものをもっとも把握しなければだめなんじゃないのかなと今思いました。

私は市民の方々の中に本当に農業をやりたいという方々がいっぱいいると思うんですよ。ただ、手を差し伸べていない、言葉を出していないからこそ、「こういう制度があるんだったら、私たちも行くわ」となってくると思うんですが。

だから、私は援農会員制度というものは本当にこれは貴重なものになるし、それがきちっと確立することによって、農業を営んでいる方々もまた新たな農業に対する意欲が見出され、そしてやはり生きていてよかったなど、農業をや

っていてよかったなど、こういうふうになってくのではないのかなと思ひまして、これを提案しているわけですので、市長、もう一度お願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今、議員からありましたけれども、農業というのはそんなに簡単なものじゃございません。農業をやりたいという方がいるという話ですが、経営というのはそんなに簡単なものじゃございません。手伝いはできます。しかし、農業を本当にやるとすれば、土地も買わなければならない。機械も買わなければならない。市場性はどうか。そういったものを考えたときに、そんなにやれる産業ではございません。まず、これだけは一つ申し上げておきます。

それからもう一つ、農業の手伝い手が足りないという方々がいらっしゃるということでございますが、私も農家とはかなりのつき合いがございます。この間も大阪に農家の方々と一緒に行ってまいりました。その方々との話し合いの中では、やはり自分たちの努力によってきちっと労力をまとめておりますし、また経営もちゃんとやっておられます。ですから、私のところにはそういう声は聞こえてきません。

それからもう一つ、農業というのはやはり技術を要するものです。ですから、例えばあした手伝ってくれといっても、そんなにできるものでもないんです。やっぱり、私の友達にもおりますけれども、その方々はやっぱり熟練工に近いような方々に毎年お願いしているという現状でございます。

したがいまして、あす、ちょっと暇があるから行きたいねとか、そういう方々のニーズがあるかといえ、なかなか難しいところがあると

いうふうに認識しております。

○大場重彌議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 確かに農業はそんなに簡単なものじゃないということは、奥が深いということは十分にわかっております。

私が言っているのは、その難しい農業に従事されている方がお手伝いをお願いするわけですから、お手伝いをする方々に、このようなものをしてほしいということ、これをきちっとさえお話をして作業に入っただけであれば十分にやっついていけるのではないのかなと私は思うんです。

私は商売のほうからの出身者ですが、市長は農業のほうからの出身者でございますので、十分に農業に対しての問題点なども、十分これは難しいよということはおくわかってらっしゃると思います。でも、好きこそ物の上手なれというのは、本当に好きな方は意外といろいろなものに対応できるんですよね。そういう方々が、私たちもお手伝いをしてもいいよというふうなことで援農会員として登録することによって、その方だって、いずれ農業の担い手にもなるのではないのかなと、こんな思いを持つものであります。

本当にそんなに簡単にいくものじゃないということは重々わかりながらも、でも、やってみなければどうしようもないんじゃないのかなと。やってみましょうよと申し上げたいのですが、もう一度、市長、お願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 1問目でも答弁させてもらったように、我々の調査の中ではいわゆる近所の方等のお手伝いの方、あるいはシルバー人材センターとか、そういった形で、十分といたしますよか、割と対応できているという判断です

から、そういう形では、それが必要でないという決断でございます。

ですから、議員がおっしゃるように、そういうニーズが盛んに我々の調査研究よりもはるかに超えているんだというようなことであれば、また別の話でございますが、我々の調査の中においてはそれを満たしているという判断ですから、それをつくる考えはないという答弁でございます。

○大場重彌議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 今は満たしているかもしれないけれども、今後どうなるんだろうというふうになったときに、やっぱりもっともつと議論をする余地があるのではないのかな、検討する余地があるのではないかなと、このように私は思います。

市長が今はないと、こういうふうに申されておりますので、今はなくてもこの次はあるよと私は申して、この問題に対しましては取り上げないようにいたします。

次に、企業参入のことなんですが、やっぱり市長が車座ミーティングでも言われているとおり、市長は農業の6次産業化に今物すごく力を入れているなど。そして、上山のブランドの確立を目指してこれはやるんだと、こういうふうな意気込みで今やられておるわけでございますが、企業の参入によって、いろいろな加工品をつくって、それを県内、県外、そういうようなところに大きな動きが出てくればすばらしい上山の名声にもなるだろうし、上山の宣伝が大きくなされるだろうし、こういうものをやっぱりほかの市町村よりもいち早く先駆けて導入していく、取り入れていく、そういうふうな気構えがあってもよろしいのではないのかなと思います。今の答弁の中で、一切、6次産業化の云々

についても話はされておりませんでした。されていないということは、企業参入に対して、簡単に言えば、無理だから、そんなものはしなくてもいいんだよということなのか。それとも、もっと何か奥深いものがあるのか。そこら辺をお聞きいたしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 企業参入でございますが、企業の大きな目的の一つには利潤の追求というものがございます。ですから、基本的には利潤の上がないところには企業は参入いたしません。

そういった中で、1つは上山のブドウに目をつけていただきまして、サントリーと、それからアサヒビールのサントネージュワインができてまして、ラベルに上山と入ったワインが出てきましたし、また地元のウッディファームさんが県内で12番目のワイナリーをつくっていただいたということは、大きな6次産業化の第一歩につながるものだというふうに思っております。

ですから、そういった果物といいましょうか、そういったものについては参入はありますけれども、やはり土地生産性的なもの、例えば米とかそういったものに対して企業が参入をいたして大規模経営をやるというような状況にはまだ至っておりません。

ですから、それは土地の効率性とかそういったものがあって、それを精査した中で、企業も考えているんだろうというふうに考えているところでございますが、ただやっぱりこれからの農業を考えたときに、平均年齢が67歳になっているということでございます。10年後を考えたときには本当に肌寒さを感じるわけでございますが、そういったときの対応というものも、我々行政としても、例えば農業生産法人という

形はあるわけでございますが、そういったものとか、あるいは農協とか、いろいろな形があるかと思いますが、これからの大きな課題だということを考えているところでございます。

○大場重彌議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 今、市長は今後の課題だということを申されましたので、ちょっとお話ししますが、企業云々、外から来てもらうのもよろしいんですが、やっぱり地元の企業の方々に参入してもらうことが一番、私とするならばいいことなのかなと。やっぱり参入するためには農業生産法人を取得しなければいけないという、それは大前提なわけですので、それをきちっとわかっていただけなのは地元の企業、業者の方々かなと思っていますので、とにかく6次産業化を大きく飛躍させるためにも、これはやっぱりひとつ考えておかなければいけない重要な政策であると思います。今後とも、何か事あるたび、会があるたびに、こういうことをそろそろやってみようかとかそういうふうな話になったときには、ぜひ早急に導入していただければありがたいかなと、このように思いますので、よろしく願いを申し上げます。

次に、農業委員会会長のほうにお話をさせていただきたいと思いますが、今、山形農協さんと足並みをそろえて行動をとられているということでございまして、それはずっと続けていくべきだと思いますが、その一緒に行動する前にやっぱりやるべきことがあるのではないのかなと思うんですよ。

実は、農業委員会の委員の方々は選挙で選ばれてきているわけですね。選挙で選ばれてきているということは、各地区から選ばれてきているわけですから、各地区の状況というものを把握していて当たり前ということになるわけで

すよね。

そうしますと、今現在、上山は、畑の場合だと64ヘクタール、田んぼの場合だと48ヘクタール、そして、果樹の場合だと40ヘクタールが放棄地になっているというような状況であります。

各地区から出てきている委員の方々ですので、こういうところも把握し、どのようなことをしてその放棄地をなくしていくか、解消していくかということは、実際、検討はされていると思いますが、そういうふうな各地区から来ている農業委員の方々にやっぱりもっともっと活躍していただきたいなど。ということは、議論を交わすとともに、足で農家のところに行って、どのような状況下にあるのか、それをちゃんと把握しながら、それを題材にして話をしなければいけないと私は思うんですよ。

ですから、農業委員会の会長として、そこら辺をもう少しきちっとしていただければありがたいなと思うんですが、農業委員会会長、答弁をお願いします。

○大場重彌議長 農業委員会会長。

○武田芳松農業委員会会長 ただいまの質問につきましては、農業委員会事務局長から答えさせていただきますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○大場重彌議長 農業委員会事務局長。

○佐藤 毅農業委員会事務局長 命によりお答えいたします。

各地区の農地等の状況把握につきましては、農業委員の方から9月から11月までの期間を重点的なパトロール期間ということで、農地の実態調査あるいは耕作放棄地の実態調査などに取り組んでいただいております。農地パトロールも各農業委員がそれぞれの地区を巡回するほ

かに、4班体制を組んでのパトロール、それから農業委員会全体として行うパトロールをそれぞれ実施をしているところです。

○大場重彌議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 わかりました。とにかくそういうふうな耕作放棄地が今より解消していくためには、やっぱり行政側及び農業関係団体の方々のお力が一番重要なと、このように思いますので、毎日大変な仕事でしょうけれども、農業を復活させることが、この世の中、結局、この上山の活性化につなげていく原動力になると私は思うんです。

昔、そうでしょう、農家の方々、本当にがちっと経営状況もよくて、そのときにお金をまちの中におろして、そしてにぎやかなお祭り、にぎやかな町並みを築いてきたんですよ。ですから、もう一度、農家の方々が復活して、そしてこの上山を大きく盛り上げていただくような仕事をやっていただければありがたいと、このようなことを申させていただきます、質問を終わります。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 2時03分 休憩

午後 2時13分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番高橋義明議員。

[9番 高橋義明議員 登壇]

○9番 高橋義明議員 会派蔵王、高橋義明であります。

通告に従い順次質問させていただきます。

初めに、まちなかへの観光物産交流施設の整備による交流人口の拡大についてであります、

まず案内所等の設置によるにぎわい創出であります。

郷土資料館である上山城を中心に、新湯、武家屋敷、湯町、十日町と4つの通りが取り囲んでおります。まさにこの部分がまちの中核をなすところであり、このエリアの活性化なくして周辺地区の繁栄はなく、求心力を強化すべきことは論をまたないところであります。しかも、このエリアの景観に統一性を持たせることは、大変効果的であると考えます。その意味で、現在進められている歴史的景観を基調とする町並みの形成という考え方は当を得ているものと考えます。

街なかには、たくさんの蔵や白壁が残されており、ファサード改修等の整備を引き続き推進することによって、情緒ある町並みが創出できるものと思われまます。

これらを踏まえ、私が提案するのは、街なかの空き家の蔵を利用した総合的な観光物産交流施設の整備であり、単に空き家をなくし有効に活用することにとどまらず、さまざまな多面的機能を期待しているところであります。

まずは、観光案内所としての機能ですが、旅の多様化が進む中で、おおよそ考えられるもの全てに対応できる案内や情報提供が必要になる時代です。その時代に合わせた案内機能の充実がまず必要でしょう。観光ガイドのさまざまな対応や調整等も必要で、各旅館を初めさまざまなところからの注文や要望に応じる必要があるわけです。

祭事関係では、事務所が街なかに出ることにより、市民の近くでより迅速で直接的な対応が期待されます。また、踊り山車の屋台の格納庫も街なかの空き家を利用できるはずで、さらに、物産のアンテナショップとイベント交流ス

ペースも必要です。

蔵を有効に活用するには、蔵の中を見えるようにすることが大切です。道を歩いている人から中が見えること、働いている人の姿が見えること、並んでいる物品が見えることがまちのにぎわいをつくる上で重要なことです。蔵に窓をつけたり、ガラス張りにしたり、白壁と柱があれば、中は見えたほうがよいのです。肝心なのは開放的で相手を迎えられる温かいつくりであり、そのようなまちづくりです。

本市の周辺部に大型商業施設ができ、街なかの活性化と誘客が課題となっている中、蔵を生かした観光物産交流施設を整備することで、街なかの魅力を発信することができ、周辺部とは違う中心商店街のよさを再認識することができると考えております。

八百屋で野菜を買う、肉屋で肉を買う、魚屋で魚を買う、という当たり前のことが、専門店が健在である今だからこそできることです。魚屋さんのイカの塩辛づくり講習会、お菓子屋さんの菓子づくり講習会等の取り組みや八百屋さんの高齢者世帯への配達などさまざま頑張っています。まちの住民有志によるみそづくりもあります。そうした人の触れ合いや温かみが宝です。大規模店には、スタッフはいてもプロの職人はいません。まちの専門店には、食でも物でも、その道の達人が働いており、一人一人がまちの文化です。

観光物産交流施設を街なかに整備することは、そうしたまちのにぎわいを創出し、創造性や伝統性、情報発信力、活気を守り育てることにつながります。まちの再生に向けての大きな期待を寄せているところですが、案内所等の機能を持つ観光物産交流施設の整備についてどうお考えか、実現までの具体的な道筋や取り組みに

ついて、市長の御所見をお示しください。

次に、上山の物産を活用した魅力発信であります。

蔵の風情を生かした観光物産交流施設を街なかに整備することは、にぎわいを創出するとともに、まちの潜在能力を引き出し、継続発展させることに役立ち、交流人口の拡大につながるものであることは既に述べたとおりであります。その機能を高める取り組みとして、上山の物産をさらに豊かにするとともに、そのPR・発信力を向上させることが大切であります。

いわゆる観光物産交流施設に物産品コーナーを置くことにより市内産の物産品を紹介することは、市内外に上山の再発見を促すこととなります。いろいろな自慢の品が並び、向上心や競争原理も働くこととなります。大切なことは、物品の販売にとどまらず、物品を生産しているところを紹介し、物語を伝えることにより、旅を豊かに広げることです。

既に、菓子類、酒類では定評のあるものが多く存在しており、ワインの里としての取り組みも始まっております。みそづくりの実践もあります。酪農組合や農協の加工食品もあります。もちろん、食用ホオズキ・サマーティアラ等、産学官連携の成果も上がっています。民間のスイーツでは、ことしからシャインマスカットを閉じ込めたものも登場しました。

このように、既に全国展開している有名なものから隠れた名産品まであるわけですが、食品ばかりではなく、果物器やろう型鋳金を初めとする工芸品や工業製品もあります。

今後は、果樹・野菜・山菜を原材料とするもの、B級品の商品化、ごぼう茶、化学調味料を使わない漬物、ブルーベリーやアロニアの商品化も楽しみであります。新商品コンテストの

開催等も有効と考えます。

たくあん・お城・武家屋敷・温泉・茂吉・蔵王と、多様な資源やシンボルに恵まれた本市における商品開発やブランド戦略は、異業種間の協力を初め産・学・官・金協働の政策により、地域ぐるみの6次産業化を進め、歴史と自然と人のわざの結晶として開発し、上山の豊かな自然や文化を発信しながら、ここで生まれた物産を売り込むことが大切です。

近年の市内物産の開発、創造、宣伝及び販売の取り組みをさらに進め、すぐれた物産を内外に紹介し、活用して、上山の魅力ある自然、文化、歴史及び観光を発信すべきだと考えております。その実現のためにも地域物産の発信基地としての観光物産交流施設の整備が必要だと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次は、歴史的建造物である旧梅津歯科医院建屋等の利活用についてであります。まず、長屋門の再整備であります。

現在、長屋門は門の北側の3軒分が長屋門ギャラリーとなっており、貸しギャラリーとして利用されております。訪れる人にとって、ふらっと入れるお休み所、意外性のある空間として愛されております。

初めは、芸工大生の発表の場であったり、ワークショップであったりしたのですが、現在は一般利用となっております。建物としてはファサード改修を実施しておりますが、屋根の部分を初め、決して長屋本来の情緒を醸し出しているとは言えない状態であります。

このたび、旧梅津歯科医院を歴史的建造物として保全活用するに当たり、通りから中が見えないということから、長屋門ギャラリーをどうするのか、判断が迫られております。

長屋門ギャラリーは、若い人の活躍の場とし

でも、にぎわいづくりとしても一定の効果を生んでまいりました。そこで、私は、現在使われていない南側端の元クリーニング店をギャラリーとし、現在のギャラリーを駐車場とし、黒板塀を回して設営することで、中の建造物や庭の風情がかいま見えるようにすることを提案します。

元クリーニング店の南角、すなわち長屋門の南端には、市指定文化財の市神石幢があり、このスペースをギャラリーとして利用することは、隣で営業中の居酒屋さんとともに、かつての長屋門や市神石幢を残し、生かすこととなります。また、現在のギャラリーを駐車場にすることで、通りから歴史的建造物が見えて、まちの景観に風情を与え、駐車場を中心商店街に分散して確保するという方針にも合致するものであります。

長屋門をもとあったとおりか、それ以上の美観を備えたものにする考え方もあろうかと思いますが、費用対効果の面からも、これからの使用目的に照らしても不相当であると思います。

当然、持ち主との話し合いから始まることは承知しておりますが、私の考える長屋門の再整備について市長の御所見をお伺いいたします。

次に、文化資料展示館としての利活用であります。

旧梅津歯科医院については、現在、登録有形文化財の途中でありますが、その建造物は、「梅津歯科医院兼住宅主屋」、「梅津歯科医院兼住宅座敷蔵」、「梅津歯科医院兼住宅味噌蔵」、「梅津歯科医院兼住宅穀物蔵」、「梅津歯科医院兼住宅裏門及び黒板塀」であります。

それぞれの建造物にはそれぞれの目的に応じて使用されてきた歴史があり、庭園とともに鑑賞に訪れる人々を楽しませてくれるはずです。建物は医療の歴史を物語り、展示物も代々伝承

されたものがあるかもしれません。

しかし、ぜひスペースをとっていただきお願いしたいことがございます。それは文化資料展示館としての利活用です。

例えば東根には江戸期に庄屋として栄えた酒蔵を利用した歴史民俗資料館「東根東の杜資料館」があり、展示スペースに市内からの出土品や地元縁のある絵画、明治から昭和30年代にかけて使われた生活用具や農具が展示され、児童生徒の歴史教育にも寄与しています。

回遊性のある街なかにそのような展示室があれば、上山の歴史性や情緒を一層深められ、児童生徒の歴史・社会教育にも役立てることができははずです。何よりも旧梅津歯科医院建屋と庭園はそのような利活用になじむまちの宝だと考えますが、文化資料展示館としての利活用について、教育委員長の御所見をお伺いし、私の質問とさせていただきます。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 9番高橋義明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、まちなかへの観光物産交流施設の整備による交流人口の拡大について申し上げます。

観光物産交流施設につきましては、中心市街地の空き家となっている蔵を活用し、観光情報の提供や物産の宣伝紹介、「まちの駅」的機能を持った、上山の魅力を発信できる総合的な施設を整備してまいります。

次に、長屋門の再整備について申し上げます。

長屋門につきましては、まちづくりのために活用してほしいとの所有者の御厚意により、市が借用し、その整備に当たりましては、自分たちのギャラリーをつくりたいという思いをもって、学生、市民、まちづくり団体などみずから

が行っております。

学生を初め一般の利用者からも好評でありますので、地域社会との交流拠点として、また若い作家の作品展示の空間として、このまま継続して活用してまいりたいと考えております。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔古山茂満教育委員長 登壇〕

○古山茂満教育委員長 9番高橋義明議員の御質問にお答えいたします。

旧梅津歯科医院建屋等における文化資料展示館としての利活用について申し上げます。

議員御提案の文化資料展示館を含め、建物の公開や利活用に当たりましては、所有者の意向が第一と考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 初めに、まちなかへの観光物産交流施設の整備による交流人口の拡大についてであります。大まかに、私の考えている機能はほとんど市長の頭の中で推進するというような中身になっておるのかなというふうに受けとめさせていただきました。

ただし、一つ一つ見てみますと、もう少し質問させていただきたいことがございますので、よろしく願いいたします。

観光案内所あるいは案内機能と申しますか、その件については、誰しもが同じように思っているかとは思いますが、いわゆる観光ガイド、祭事関係、それから物産のアンテナショップ、イベントコーナー等々を挙げさせていただきました。そのほかにもあると思われかもしれませんが、私が今言ったもののほかに市長のお考えがあればお伺いさせていただきます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現段階において、具体的にどうのこうのという考えはございません。ただ、

先ほど申し上げましたように、「まちの駅」的な機能も果たしていただくという施設ということになります。したがって、いわゆるこの課題は、農業の6次産業化ともつながりますけれども、秋から春までの間の商品の構成といいたましようか、そこが一番課題になるんじゃないかなというふうにも考えているところでございますので、観光、物産のみならず、農業の6次産業化も含めた中で、いろいろ商品の構成については考えていかなければならないということ、それからもう一つは、やっぱりまちのたまり場というのでしょうか、そういう場所になってほしいなということです。つまり、観光客ばかりじゃなくて、市民の方にも、あるいは近郷近在から、近所から多くの方々に集まっていたいて、いろいろな話の場とか、交流の場とか、そういった施設になれば将来に向けてまさに中心市街地の大きなにぎわいの創出につながるものというふうに考えています。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 いわゆる秋から春にかけてのものとお申しますと、加工品が1月までは何とか、ラ・フランス・シルバーベルというものがあって、それから干し柿もあるわけですが、春はなくなると、そのとおりでございまして、そのためにも一つの加工品の開発というものが大切になってくるのかなというふうに思っているところです。そういう意味でも、物産の新たな創設と申しますか、それを促す政策というものが必要なのかなというふうに思っているところでございます。その件に関しては、市長も御同感だというふうに思われますので、そういう政策の展開を期待をしているところであります。

それから、歴史的景観を基調とするというよ

うなところで一つだけ引っかかっていると申しますか、私自身ちょっと心配していることがございますので、その点をひとつお伺いしたいのですけれども、いわゆる街なかを歩いてみますと、方々に思った以上に蔵が多いというのに気づかされるわけですが、いずれの蔵も余りよく手入れがされていないと申しますか、しっくい剥がれている部分が多いなということに気づかされるわけでございます。これも持ち主のいわゆる手入れ、あるいは使用の度合いというものがあるわけですが、その辺について美観を損なっているものが目立ってきているというようなことがございます。改修等の整備が引き続いて行われていくことが必要であるというふうに思われますけれども、市長のこの点についての考え方をお尋ねいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この件については、中心市街地活性化基本計画の中でファサード事業というものを導入しております。補助率も100%とはいきませんが、そういった事業を活用していただくということが我々としては望むところでございますし、やはり個人の都合もあるわけでございますけれども、このたびの中心市街地活性化事業については、まち全体を総合的に考えていこうという事業でございますので、そういったいろいろな課題、問題があろうかと思っておりますけれども、ぜひ御理解と御協力をお願いしてこの事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 そのとおりだと思います。よろしくお伺いしたいと思います。

それから、蔵そのものについてお話ししたいんですけれども、蔵というものは、本来、外か

らは中が見えない構造のものであります。そういう意味で、いわゆる紫外線を避ける、あるいは温度の急激な変化を伴わないとか、そういった意味で、保存する、あるいは展示するというところには適している、そういうものだというふうに思います。

しかしながら、そういう蔵の生かし方と同時に、蔵の風情を持ったまちづくりでにぎわいを持たせるということになりますと、先ほど私が述べましたように、いわゆる働いている姿が見える、物品が見えるというふうな蔵を使用した交流施設というものが必要になるのではないかと。そうでないと、蔵そのものをただ生かすということになりますと、蔵と看板だけで、いわゆるにぎわいというものを感じさせることができないのではないかとということに対して、市長の見解をよろしくお伺いしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 最近のコマーシャルを見てもらうとわかると思うんですが、例えば車のコマーシャルにしても一体何のコマーシャルかわからないというコマーシャルが非常に多くなってきましたね。これは何かといいますと、ストレートにわかるというよりは、好奇心といいますか、ユーザーに対して、もっと見たいとか、あるいはそれに触れたいと思わせる、そういった手法だと思うんですね。

この蔵につきましても、そういった手法もあっていいのではないかと、つまり、中が見えなくても、一体中で何やっているんだと、どういうものがあるんだというような、心を揺さぶるような手法も一つだと思いますし、また、議員御提案のとおり、全部オープンにするということも手法だと思います。ただ、現在の蔵を内部が見えるように改修するとすると、なかなか経費

的なものとか、あるいは構造上、いわゆる強度の問題とか、いろいろな問題が発生してくる場面もあると思いますが、そういった蔵を活用している商店もあります。そういった商店についてはやっぱりそういった活用をさせていただくとか、つまり、ケース・バイ・ケースで、この位置、この場所の蔵はどのような活用が望ましいかといった点については、我々素人じゃなくて、ある意味においては専門家の御助言なんかもいただくということも必要ではないかなというふうに考えているところでございます。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 まさに今示されたとおり、蔵の使い道、蔵そのものを使った場合には外からは見えません。隠しておくことによって、見たいという心情を醸し出すというようなことも、近年行われました蔵を利用した芸術作品を展示した事業なんかはそういうふうなことが大いにあったらと、中に入ってびっくりするというような、そういう使い方があったのではないかなというふうに思っています。

しかしながら、常設された、いわゆる観光物産情報の発信基地ということになりますと、内部の様子の一部は常に見えている部分がなければ困るというふうに思うわけでございますので、いわゆるそういう蔵の利用の仕方、あるいは蔵の様相を呈した発信基地というふうな建物を新たにつくる必要性もあるいは出てくるのかもしれないというふうに私は感じているところなので、あえて指摘をさせていただいたところがあります。

次に、観光物産交流施設の整備までの具体的な道筋や取り組みについてであります。予算があつての計画でございましょうから、その辺のところをできるだけ結構ですので、お示し

をいただきたいなど。これからの年次計画等ございましたら、お示しをいただきたいと思えます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現在、十日町通りにあります蔵、何軒かありますが、その中で、何軒かの蔵を調査中でございます。ただ、その蔵等については、相続関係とかいろいろな事情もございまして、そういう手続を経て活用させていただくということでございます。ただ、四、五年とかそういう長いスパンじゃなくて、もっと短い期間でやっていきたいと考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 四、五年よりは短い期間というふうな表現にとどまったわけでございますけれども、建物ができると同時に観光物産交流施設としての機能を果たしていかなければならないということがあります。観光物産交流施設にどんな機能を持たせるかというようなことはまちの方々の話し合いとか、あるいはまちの中にいればこそ計画の現実性というか、そういうものが醸し出されるのかなと考えますが、実は十日町商店街のいわゆるまちづくりセンターで、ここ数カ月、よくまちの中の青年たちが集まって会議をしておられる姿を見る機会が多くなったわけですが、夜の会議ですね。そういうことがありますと、ああ、一生懸命考えているんだなど。一つのにぎわいにもなりませし、あるいはそういう期待感を感じさせることがあります。そういう意味では、まちの中にそういった機能を持たせるというようなこと、あるいは交流施設をまちの中につくるというときには、少し前からその機能の一部が出ていつて展開をするというようなこともあるのかなというふうに考えますが、この点についてはいか

がでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まちづくりの機能が出ていくということについては、ちょっと理解できない部分があります。

ただ、中心市街地活性化基本計画の認定を受けるまで、主に十日町の方々とは、いろいろな視察も含めて、あるいはいろいろな話し合いを含めて、ずっと何年となくやってきた経緯がございます。そういう経緯の中で今回の計画ができ上がったわけですが、ただ、詰めの段階で、今、議員がおっしゃられたようなことについては、当然、行政主導でもございませんし、やっぱりそこに住む方々がどういうまちづくりをしたいのか、あるいはどういった商店街をつくりたいのかということは、まさにその地域の方々の主体性というものを重要視しながらこの事業も展開してまいりたいというふうに考えておるわけですが、交流センターのみならず、町並みの整備とか、あるいは電柱の移設とか、あるいはやぐらについて、いろいろ御意見頂戴しておりますが、そういった地域の皆さんの考え方、意見についてしっかりと耳を傾けながら対応していきたいというふうに考えています。

と同時にやはり地域の方々にもある面での責任といたしまししょうか、そういったものも担っていただき、行政の責任、あるいは地域の責任、商店街の責任とか、そういった形でやっぱり整合性をきちっととりながらこの事業は展開していくべきであるというふうに考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 まちなかへの観光物産交流施設の整備についての2番目ですけれども、上山の物産を活用した魅力の発信、これも一つ

の仕掛けとして充実させていかなければならないというふうに思っているところですが、改めまして、この点についての市長の答弁がちょっと短かったのかなというふうに思いますので、もう少し思いを聞かせていただきたいというふうに思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 答弁は長い、短いではなくて、思いだと思います。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 それでは、具体的な話にもなりますので、この辺にとどめることにいたします。

次に、歴史的建造物である旧梅津歯科医院建屋等の利活用についてのほうに移らせていただきます。

長屋門の再整備は考えておらないという答弁でございますけれども、長屋門、今ごらんになっておわかりのとおり、使われているのが、営業しているところと、あと一番右端、あの辺が活用されているというようなことで、フル活用というわけではございません。そんな中で、景観としては余り立派な景観をしているということまででは感じられないというような状況になってございます。そこを何とか、中も見えるような姿で両方いけないものかというふうなことで御提案をさせていただいたわけですが、つまり、長屋門ギャラリーの一つの機能というものは残すべきであると。ですから、手をかける場合には、まずは長屋門ギャラリーのほうを先につくる。そして、その後で駐車場づくりのほうを進めるというような手法をとっていただきたいというようなことも考えてございまして、あるいは1つでは足りないんだということであれば、もう少し別なところも考えなけれ

ばいけないのかなというふうにも思っています。

いずれにしても、あの景観のまま、そして中の文化財を楽しんでいただくということだけでは、展開としてどうなのかなと。今がチャンスなのではないかなと。中を見えるようにして、そして機能性を持たせる。そして無駄なスペースがなくなるということを考えているわけですが、この点について市長の考えをもう少しお願いしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 登録文化財指定いただくときも大分梅津家とは話をさせていただきました、ようやく理解をいただいて指定に向かった経緯がございます。

今の議論は、極論を言えば、隣のうちのことを私たちが話しているみたいなものです。ですから、やっぱりここは梅津家の理解をまずいただくということが第一義的でございます、その理解をいただいたときに初めてこの議論が成り立つんじゃないかなというふうに基本的には思っております。

ですから、この議論が、例えば梅津家のほうに聞こえていったときに、果たして心情的にどうなのかということも私は危惧しているところでございますので、その整備等について、例えば前をなくして景観がよくなるようにしたらどうだという意見に対して、いや、これはもっともだと何かとかということについては、まだちょっと先走った議論でございます。しかし、屋根も大分傷んできているのは事実ですので、そういった補修をどうするかという時点では、またこういった時期がくるのではないかなというものは考えておりますが、まずは登録文化財に指定をしていただいて、そして公開していただ

くようになるのかどうかも含めまして、今後の議論にさせていただければ大変ありがたいなと思っております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 登録文化財の指定については、いわゆる長屋門の中のものでありまして、いわゆる長屋門そのものについてはその手続外の建物であります。そういうことで、今担当者のほうで、多分、持ち主様とのお話し合いが進められているものというふうに思いますけれども、その中において、長屋門の利用の仕方の、「このようにしたいのですが、いかがでしょうか」というような、お話し合いをしていたきたいというのが今回の私の趣旨でございます。いかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは高橋議員の提案でございます。我々としては、先ほど答弁させていただきましたように、まずはこの長屋門も使わせていただきたいという考え方でございますので、先ほど申し上げましたように、屋根が大分傷んできているとか、そういう環境にもございますので、そういった時期でないと、なかなか取り壊すということについては、指定を受けている、受けていないという問題ではなくて、やっぱり個人的資産というものもございましょうし、そういった面では気をつけてといひましようか、相手の方の心情というものを十分に考慮しながら対応していくべき事案であるというふうに考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 そういうことであれば、いわゆる長屋門ギャラリーの利用度というものも上げていくような努力と申しますか、使わなければだんだん建物も傷んでまいりますので、

利用度を上げていくというような観点も必要なのかなというふうなことを申し上げさせていただきます。

今回は、観光物産交流施設の整備と長屋門の再整備、そして旧梅津歯科医院の利活用についてということでありましてけれども、最後に、文化資料展示館としての利活用について、現在上山では、いわゆる駅舎の中が一つのギャラリーになってございます。それから、臨時的な展示の場所はございますけれども、常に展示しておけるようなところが非常に少ない。十日町に関して言いますならば、民間の方のバス停留所のところにちょこっとありますけれども、あるいはお城しかございません。そういう中で、まち歩きを進めている現在、いわゆる蔵座敷あたりにそのスペースがとれないものかなど。それには、文化財として展示される品物がどのぐらい残っているかということがあって、展示スペースがあるのか、ないのかということもございまして、それが確保できるのであれば、蔵座敷が一番最適かなというふうに思いますけれども、その件についての見通しなどを、相手のあることですのでけれども、お願いしたいというふうに思います。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 旧梅津歯科医院の建屋等についての所有者の意向ということでは、市長が申し上げたとおりでございます。

文化資料展示館については、そのことについては教育長が答弁いたします。

○大場重彌議長 教育長。

○山川 保教育長 今、高橋議員がおっしゃったような展示は私も必要だというふうに思います。ただ、今の旧梅津歯科医院建屋につきましては、先ほど教育委員長が申し上げた所有者の

意向を第一にという考え方は、相談ではありません。相談というのは、こちらがある方向を持って、考えを持って相談するわけですけれども、まずは白紙の状態意向を確かめてからというふうに考えています。

それはどういう理由かと申しますと、まず先生がお亡くなりになってまだ間がないということ。それから、登録中であり、諸課題がまだあるということで、もう少し時間をおいてから、意向を確認してからというふうに考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 よくわかりました。

私の提案を踏まえていただきまして、今後のそういった折衝にかかっていたきたいなというふうに心から念願をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○大場重彌議長 次に、14番堀江和男議員。

〔14番 堀江和男議員 登壇〕

○14番 堀江和男議員 会派21世紀会に所属しております堀江和男であります。さきに通告しております2点について順次質問をいたします。

蔵王坊平アスリートヴィレッジの施設改修による利用者の拡大についてであります。

本市では、平成14年に「スポーツ健康都市」を宣言し、生涯を通じたスポーツ活動に取り組んでおり、「市民1人1スポーツ」の促進と生涯スポーツ推進のための市民スポーツ教室を開催し、スポーツ振興のため、体育協会・スポーツ少年団本部・レクリエーション協会など体育諸団体を育成・支援をしております。また、スポーツ推進委員を委嘱して市民に対してスポーツに関する実技指導などを行うとともに、体

育文化センターを核とした市民向けの健康づくりを推進しております。

さらに、総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、さまざまな年代や多様化するニーズに対応できる指導者を育成し、関係団体等との連携により、施設及び機器備品の整備、トレーニングルームなどの体育施設の利用促進や日常的にできる健康づくり運動の普及振興に努めており、深く敬意を表するところであります。

さて、蔵王高原坊平地区は、標高1,000メートルの高原地帯にあり、トレーニングに適した気象・地質であることから、公益財団法人日本陸上競技連盟を初めとする陸上関係者から注目を集め、毎年、全国から多くの選手が蔵王高原坊平地区で合宿を実施しております。

この動向を確実にし、特色あるスポーツリゾート地づくりの手段として活用していくため、平成2年に山形県と上山市が一体となり、「蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想研究会」を組織して、学識経験者等による高所におけるトレーニング効果調査の実施及び整備のための方策を模索しました。その結果、蔵王高原坊平は標高1,000メートルレベルの緩傾斜の高原地帯であり、準高所トレーニングの最適地として、特にジュニア選手の心肺機能を高めるためのトレーニングに適した環境であり、さらに火山灰が堆積した土壌で弾力性に富んでいる地質であることから、ひざや足首にかかる負担も少なくトレーニングに最適な環境であることが明らかになっております。

これらの環境を生かし、蔵王高原坊平地区を一流のアスリート等を初めとするスポーツ関連トレーニングのメッカとして構築するため、平成5年にアスリートヴィレッジ整備構想が策定

され、それに沿って、翌平成6年に蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想推進協議会が設立されました。

蔵王坊平アスリートヴィレッジは、平成7年の蔵王グリーングラウンドの完成以降、全天候型トラック化及びクロスカントリーコース、クラブハウス、そして核となる施設「ZAOたいらぐら」が次々と完成し、一つの形になったわけでございます。

その一方で、平成9年にアジアジュニア国際クロスカントリー蔵王坊平大会が開催され、現在の蔵王坊平クロスカントリー大会・ジュニア駅伝競走大会に引き継がれております。

また、平成9年に公益財団法人日本オリンピック委員会により、シドニーオリンピック陸上競技強化拠点の認定を受け、アテネ、北京オリンピックを経て、平成19年からは文部科学省によりナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の指定を受け、前回のロンドン、平成28年に開催されるブラジルのリオデジャネイロオリンピックと、日本のトップアスリート育成という重要な役割を担っているところであります。

平成20年には、福島県北塩原村との事業連携など、県をまたいだ事業としては全国でも珍しいものであります。

山形県においても、平成24年に山形県スポーツ推進計画で、県内ジュニアからトップアスリートの育成と、スポーツ医科学に基づいた科学的トレーニングを推進するために有効活用していく方針が明示され、蔵王アスリートヴィレッジはますます利用者がふえることが期待をされております。

しかしながら、蔵王坊平アスリートヴィレッジの施設で最も早く完成した蔵王グリーングラ

ウンドは、完成以来、来年で20年目を迎え、さまざまな支障が出るように思われます。

そこで、私からは次の2点について質問をいたします。

まず1点目は、蔵王グリーングラウンドの走路改修であります。8レーンというさまざまな大会も開催可能な規模は持っているものの、一部の利用者からは走路がかたくなってきているという指摘があると聞いております。坊平の厳しい気象条件や年間2万人を超える利用者があり、短い夏の期間に集中するという過酷な使用状況からすれば、長い間に走路に弾力性がなくなるのは当然であり、トレーニングに最適な環境を提供するため、早期に走路の改修工事を実施することが重要であります。市長の御所見をお伺いします。

2点目は、蔵王グリーングラウンド内の段差の解消についてであります。全天候型トラック化はグラウンド完成後の事業であったことから、走路とフィールドの間に段差が生じ、サッカーやラグビーといったフィールドを中心にする利用の方々にはこの段差が試合や練習をする上において支障を来していると聞き及んでおります。

フィールドを利用する競技者だけでなく、走路利用者も含む多くの学校、実業団、団体等の利用者から段差を気にすることなく、心置きなくトレーニングをしていただくためにも、完全に段差を解消するための整備が必要と考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

2020年の東京オリンピック開催が決定し、国内の一般の競技者やトップアスリートのみならず、世界各国の選手の事前合宿の誘致などを考えた場合、蔵王坊平アスリートヴィレッジがリオデジャネイロオリンピック以降の文部科学省ナショナルトレーニングセンター高地トレ

ニング強化拠点施設の指定を受けることは、今までの指定以上に重要な意味を持つてくることは明らかであります。

そのために、今申し上げました2点につきましては、来年度の予算に計上し、世界に向けても恥ずかしくない完璧なコンディションに整備をしておき、来るべき誘致活動に備える必要があるのではないかと考えますが、市長の御所見をお伺いし、質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 14番 堀江和男議員の御質問にお答えいたします。

蔵王グリーングラウンドの改修につきましては、全天候型走路の張りかえや走路とフィールドとの段差解消の具体化に向けて検討を行ってきておりますが、有利な補助制度の活用を図るためには、建設後20年以上経過していることが一つの条件となることから、平成27年度に実施するよう進めているところであります。

○大場重彌議長 堀江和男議員。

○14番 堀江和男議員 ただいまの市長の答弁、ありがとうございます。

私も補助制度がないと、市単独ではかなりの改修費用になると思って心配しておったわけですが、20年を経過すると有利な補助制度が活用されると聞いて安心しているところでございます。

2020年の東京オリンピック開催が決定しておりますので、一日も早く整備促進をして、多くのアスリートたちが蔵王坊平に来てよかったと言えるように、今後とも一層の推進方をお願いして、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。


~~~~~

## 散 会

○大場重彌議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時15分 散 会

